

議事日程(第2号)及び本日の会議に付した事件

令和8年3月4日 午前9時30分開会

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 井戸川 紀代子君	2番 郡 一覚君
3番 竹田 貫紀君	4番 石山 和真君
5番 中村 繁樹君	6番 日高 英敏君
7番 山内 千秋君	8番 武田 幹夫君
9番 渡邊 静男君	10番 河野 憲次君
11番 谷口 勝君	12番 近藤 智子君
13番 穂寄 満弘君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 横山 寿彦君 主幹兼議事調査係長 日高 雄二君

説明のため出席した者の職氏名

町長	日高 利夫君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本 透君
企画政策課長	山下 玲君	財政課長	境田 伸一君
税務課長	長友 正登志君	町民生活課長	前田 耕作君
福祉課長	津留 慎義君	保健介護課長	横山 香代君
農林振興課長	春元賢一郎君	農地整備課長	長友 寿隆君
都市建設課長	木下 輝彦君	上下水道課長	佐藤 利明君
会計管理者兼会計課長			日高 佑二君

教育総務課長 …………… 三好 秀敏君 社会教育課長 …………… 桑畑 武美君
学校給食共同調理場所長 …………… 尾上 光君
監査委員 …………… 山口 孝君

午前9時30分 開議

【〇議長（穂寄 満弘君）】 おはようございます。本日は一般質問となっております。早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。議員におかれましては、政策の提言や疑問点につきまして、納得いくまで質問を繰り返していただきたいと思います。執行部におかれましては、対応方よろしくお願い申し上げます。ただ今の出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。日程第1、一般質問を行います。それでは質問通告がなされておりますので、順次これを許します。最初に郡一覚君の一般質問をお願いします。郡一覚君。

【〇議員（2番 郡 一覚君）】 皆様おはようございます。正しくやさしく新しくをモットーとしております。郡一覚です。今回もこのように一般質問の機会をいただきありがとうございます。私が令和7年4月に国富町議会議員選挙で当選させていただいてから、間もなく1年を迎えます。この1年を通して改めて気付いたことがあります。それは、この国富町に約50年住んでいながら、私は町のことを本当の意味では何も知らなかったのではないかとことです。議会活動を通して、議員として少しずつ町の仕組みや課題そして、その裏側にある努力を知ることができました。同時に町政に関わる立場としての責任の重さも日々増していることを実感しています。日常の平穏な暮らしの裏側に、見えないところで支えてくださっている多くの方々の努力や工夫、環境づくりがあることを知り、当たり前だと思っていた日々の生活は、この積み重ねの上に成り立っているのだと感じる1年でした。

改めてこのような立場を与えていただいた町民の皆様には感謝申し上げますと共に、何も知らなかった私に丁寧にご指導くださった議員の皆様そして、執行部の皆様にも心よりお礼申し上げます。

また、本日も傍聴にお越しいただいている皆様をはじめ国富町民の皆様に対し、今後も議員として惜しむことなく努力を重ね、その成果を町へ還元していくことをお約束いたします。それでは通告に従いまして、質問に入ります。では最初に、介護行政について伺います。介護分野を取り巻く環境は介護報酬改定や制度運用の見直し、物価高騰、人件費の上昇、そして、慢性的な人材不足など、町の努力だけでは左右できない外部環境の変化が重なり、日々厳しさを増していると感じています。

現場では、限られた人員で業務を回しながら感染症対応や書類業務、利用者様の重度化

なども同時に抱え、表面上は、事業が継続しているように見えても無理を積み重ねて成り立っている運営が続いている可能性があります。

そして、この厳しさは感覚だけではなく、全国の調査分析でも形として表れています。

例えば、福祉医療機構が発表した分析では、特別養護老人ホームなどの介護事業所の赤字割合が4割ほど拡大していることが示されています。

さらに、直近の動きとして、東京商工リサーチによると2025年の老人福祉介護事業の倒産が国内176件で過去最多、2年連続の更新だと報告しています。

内訳では、訪問介護、いわゆる訪問ヘルパーが91件と突出しており、人手不足倒産も増えているとされ、現場の努力だけでは追いつかない負担が経営の継続そのものを揺らしている実態が伺えます。

こうした状況が町として十分に把握できないまま推移した場合、ある日突然、事業所の縮小や撤退、人材流出が起き、結果として町民が必要な介護サービスを受けられなくなるおそれがあります。

介護は必要になってから、すぐ別の町のサービスへという切り替えが難しく、地域の提供体制がやせてしまうと住み慣れた地域での生活そのものが揺らいでしまいます。

また、制度や情報連携の仕組みは今後さらに変化していく見込みであり、事業所側の対応が遅れたり情報が行き届かなかつたりすると経営や人員配置だけでなく現場の心理的な負担にもつながりかねません。

特に、小規模事業者ほど日々の運営で手いっぱいになりやすく、変化への対応が分かってはいるけれども手が回らないという状態になりやすいという現実もあります。

今回は、こうした外部環境の変化そのものの是非を問うのではなく、変化が確実に現場へ及んでいることを前提として、町が現場の実態をどの段階でとらえ、どのような距離感と手順で関わり、持続性を守るための関係性をどう築いていくのか、その基本姿勢を確認したいと考えています。

加えて申し上げますと、町としてできることは限りがあり、財政面でも人手の面でも介護分野だけを特別扱いだできる状況ではないことは理解しております。物価高騰や人材不足は、介護に限らずほかの業種でも同様に起きている課題でもあります。

しかし、介護事業所や介護職員不足に関わる問題は、起こるかもしれないではなく、必ず起こりうる未来として私たちの生活に近づいています。ここにいらっしゃるすべての方も無関係ではありません。自分が元気でいたとしても、家族が介護を必要とする日が来るかもしれない、その時安心してサービスを選べるのか、安心して施設で過ごせるのか、そして、支える側の家族が仕事や生活を続けられるのか、介護の受け皿が弱くなることは、生

活の土台が揺らぐことに直結します。

また、働き盛りの方々や若者にとっても魅力的な国富町づくりを進めていく上でも、子育てや働く環境だけでなく、将来安心して老後を迎えられるかどうかは大切な要素だと考えます。この町で暮らし続けたいと思えるかどうかは、元気な時の便利さだけではなく、弱った時に支えがあるかどうかで決まる面もあります。だからこそ私は、事態が本当の緊急事態になってから慌てて手を打つのではなく、今の段階で町として考える可能性を広げ、できる範囲からでも具体的なアクションを積み重ねていただきたいという思いがあります。そこでお伺いいたします。

町として、町内介護事業所の経営状況や人材派遣の実態をどのように把握し、今後事業所の縮小や撤退を防ぐためにどのような姿勢で関わっていくお考えか、町長の見解をお示しください。

続きまして、外国人労働者を巡る現状についてお伺いします。

先ほどの介護分野の議論とも関連いたしますが、少子高齢化と生産年齢人口の減少が進む中で担い手不足は本町にとっても現実的な課題となっています。

農業、製造業、建設業、そして介護分野など地域の基幹産業を支える現場では、常に外国人労働者の存在が一定の役割を担っている状況にあると認識しています。

一方で、雇用契約や在留資格の管理は国の所管であり、住居の確保や生活支援の多くは、雇用者の責任であるという整理もあります。

しかし、実際に地域で生活するのは町内であり、地域住民との関係、生活環境、相談体制の整備といった部分においては、基礎自治体として無関係ではいられない領域でもあります。とりわけ、今後さらに外国人労働者が増加する可能性がある中で、町としては増えから対応するのか、それとも一定の想定をもって環境整備を進めるのかという姿勢の違いは、将来的な地域の安定に大きく影響するものと考えます。そこでお伺いします。

本町における外国人労働者及び外国人住民の増加という現状を町としてどのように認識しているのか、また町が担うべき役割や関わりの範囲について、どのような基本的考えのもとに対応していくのか、町のご見解をお示しください。壇上での質問は以上です。

【○議長（穂寄 満弘君）】 答弁を求めます。町長。

【○町長（日高 利夫君）】 それでは郡議員のご質問にお答えいたします。まず、介護行政についてであります。

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして創設され、制度創設以来25年が経過し、全国では65歳以上被保険者は1.7倍に、サービス利用者も3.6倍に増加し、高齢者の介護になくてはならないものとして定着発展してきておりますが、厚生

労働省が公表した第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数についてによりますと、2040年の介護職員の必要数は272万人とされる一方で、全体の約21パーセントに相当する約57万人が不足すると見込まれております。

このような介護業界における人手不足の背景には少子高齢化という大きな社会構造の変化があり、介護人材の供給が追いつかなくなっております。また、介護人材不足の一因として体力的・精神的に負担の大きい仕事内容に対して、社会的評価や賃金の面で十分に報われていない状況や職業としての魅力が伝わりにくいという課題もあろうかと思っております。

このような状況において、町としましては、第9期介護保険事業計画の基本理念である「高齢者が住み慣れた地域で、安心して健やかに生活できるまちづくり」に沿い、介護職員就業促進事業の見直しや情報連携システム導入にかかる支援などを通して、人材確保や処遇改善と併せて業務負担の軽減などの取組について研究し、第10期介護保険事業計画策定に努めてまいります。

次に、外国人住民についてであります。

近年の介護、農業、製造業等の分野において、外国人労働者及び外国人住民が増加している状況は、少子高齢化の進行と生産年齢人口の減少を背景とした担い手不足への対応と考えられ、本町におきましても地域産業の維持発展を支える大切な存在であると認識しております。

また、外国人住民も地域社会を構成する大切な一員であり、国籍に関わらず安心して生活し働くことのできる環境を整えることは、自治体の重要な役割であると捉えております。

そのため、今後とも行政情報の分かりやすい提供や相談体制の充実、そして、地域住民との相互理解を促す取組など多文化共生の推進に努めてまいります。

一方で、在留資格の管理等に関する事項は国の専管事項であることから、適正な役割分担の下、国、県や関係機関、雇用主と連携を図りながら、本町としては地域の環境づくりや生活支援についての要望等があった場合には、可能な限り対応してまいります。

以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 補足答弁はありますか。郡議員、質問を続けてください。

【〇議員（2番 郡 一覚君）】 まず、今の国富町内の状況についてお伺いします。かねてより国富町は、高齢者福祉が比較的充実した町であると感じています。その背景にはこれまでの町づくりの積み重ねや事業所、関係機関の並々ならぬ努力があったからこそです。そうした基盤をこれからも維持していくためには、まず現状を正確に把握することが出発点になります。

そこで、町内の介護事業所について、経営状況や人員配置等を町としてどのように把握しているのかお答えください。

【○議長（穂寄 満弘君）】 横山保健介護課長。

【保健介護課長 横山 香代君】 では、町内の介護事業所の経営状況などについてお答えしたいと思います。

まず、経営状況になりますけれども、地域密着型は町へ、そのほかの施設は県への報告義務があります。令和5年度以降の状況をまとめますと、新規指定が3事業所、事業内容の変更が3事業所、廃止が5事業所となっております。

次に、人員配置についてであります。町が指定する地域密着型サービス事業所分は、事業所からの報告により把握できておりますが、ほかの事業所につきましては把握できておりません。しかしながら、必要に応じまして、厚生労働省が公表しております介護サービス情報公表システムにより、非常勤職員も含めて把握することができます。

また、補足ではありますけれども、人員配置等に関連しまして、介護人材の確保の面から町内事業所におきましても、外国人材の受け入れに取り組んでおり、令和8年2月末現在5つの事業所で9名の方が就労されております。

以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 郡議員。

【○議員（2番 郡 一覚君）】 ご答弁ありがとうございました。町内の事業所数やサービス種別、直近の動きについて整理されていること、また、公表システム等を通じて人員配置を把握されていることなど、町として現状把握に努めておられることが分かりました。

さらに、新規開設もある中で町内には多様な事業所が存在し、それぞれが連携を取りながら、地域の高齢者福祉を支えている状況はこれまでの町づくりや関係機関の努力の積み重ねの結果であり、評価すべき点だと感じています。町の後方支援も現場では実感されている部分があるものではないかと思えます。加えて、外国人の人材確保が進んでいることも注目すべき点と感じております。しかし一方で、撤退やサービス形態の変更が生じていることも事実であり、決して安定一色とはいえない現状も見えてきます。

数字としては、60の事業所があるという状況でも、その内側にどの程度の余力があるのか、あるいは、無理を重ねて維持している状態なのかまでは数だけでは分かりません。

小さな苦しみが少しずつ積み重なっていくことで、ある日突然表面化する可能性もあるとも思います。私はこうした状況を決して小さなこととして考えるのではなく、むしろ多少大げさと思われるぐらいの危機感を持って受け止める必要があるとも感じています。今はまだ表面化していなくても、いざという時に一気に顕在化する可能性があるという前提

で向き合うことが大切だと考えます。そして、その根底にあるのが介護職員の問題だと思います。

現場からは募集を出しても応募がない、ようやく採用できても長く続かないという声を聞くことがあります。若い世代に限らず、働き盛りの世代でも夜勤や身体的負担、責任の重さに見合うだけの魅力が伝わりにくいという現実があります。

また、職員が不足すると1人当たりの業務量が増え、休みが取りづらくなり、余裕がなくなる。すると、新人を丁寧に育てる時間も取りにくくなり、結果として定着しづらくなる。そうした循環が、じわじわと現場の体力を削っているとも思います。人を増やすこと自体が簡単ではない時代だからこそ、今いる職員が安心して続けられる環境づくりが、これまで以上に重要になっていると感じます。町としても、現職として働いている介護職の方々に対する支援や働き続けやすい環境づくりを後押しする手立てをぜひ検討していただきたいと思います。そこでお伺いします。介護職員の環境づくりとして、町として間接的な支援を行う考えはあるかお答えください。

【○議長（穂寄 満弘君）】 横山保健介護課長。

【保健介護課長 横山 香代君】 では、介護職員の環境づくりの間接的な支援についてお答えいたします。

町が現在実施している間接的な支援といたしまして、人材確保の面では、介護サービスの提供に必要な知識及び技術を要する介護職員等の確保及び就業促進を図るために、介護職員初任者研修に対する支援を平成31年度から、さらに、介護支援専門員の人材不足を受け令和6年度から新規の介護支援専門員実務研修の支援に介護職員就業促進事業として取り組んでおります。

また、町内の事業所が運営している国富町有料老人ホーム連絡会や国富町通所サービス連絡会の事務局を地域包括支援センターが行い、学びの場としての研修やワーキングの後方支援に取り組んでおります。今後は、町長答弁にもありましたように、利用しやすい事業となりますよう介護職員就労促進事業にかかる要綱の見直しや、各連絡会の研修におきましても、介護職経験値に応じた研修や介護職員間の交流のような介護職員の実情に応じた内容を研究していきたいと考えております。

以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 郡議員。

【○議員（2番 郡 一覚君）】 ありがとうございます。これまで町として、介護職員初任者研修への支援や介護支援専門員、いわゆるケアマネージャーの実務研修への支援、就業促進事業などに取り組んで来られたこと、また、包括支援センターと共に連絡会の事務

局を担い、事業所間の連携や学びの場を後方支援してこられたことについては、町が人材確保と環境づくりに一定の責任を持って関わってきた姿勢として評価すべき点だと感じています。単に国の制度だからと受け身になるのではなく、町としてできる支援を積み重ねてきたことは、現場にとっても心強い部分があると思います。

一方で現場の実感としては、人を増やすことと同じくらい、続けられることが大きな課題になっているとも思います。新たに資格を取得しても職場環境や業務負担の重さから長く続かない。人が足りない中で現場を回すために、1人1人の負担が増え、その負担がさらに離職を生むという循環が起きやすい構造があります。採用の支援はもちろん重要ですが、今現場でふんばっている職員が安心して働き続けられるかどうか、結果として事業所の安定やサービスの質の維持に直結するのではないかと思います。

また、介護分野は制度改正や加算の見直し、情報連携の仕組みの変更など、常に変化が伴う分野でもあります。こうした変化に対応するための事務負担や学習負担が、現場の余力をさらに圧迫している側面もあるように感じます。人材確保策と併せて、業務負担の軽減や制度対応の支援といった観点も今後ますます重要になってくるのではないかと思います。ここで、さらにお伺いしたいのは、今後の制度運用や情報連携の変化を踏まえた町としての関わり方です。国はデジタル化の推進や、ケアプランデータ連携などを進めており、業務効率化という側面では前向きな動きといえます。

しかし、その一方で新たなシステム導入や運用の理解、職員教育などが必要になり、特に小規模事業所では対応に苦慮する場面も想定されます。制度や仕組みが変わるたびに現場がその都度追われる構図になっていないか、加算要件や報酬体系の変化に対応できる事業所と十分に対応しきれない事業所の間には差が広がっていないか。そうした点も、地域全体の介護基盤を考える上で無視できない課題だと思います。

そこでお伺いします。今後の制度や情報連携の変化を踏まえ、町内の事業所や介護人材に対し、どのように情報提供や支援を行い、安定したサービス提供体制を維持していくお考えかお答えください。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 横山保健介護課長。

【保健介護課長 横山 香代君】 では、今後の制度や情報連携の変化を踏まえた町の対応についてお答えいたします。

議員がおっしゃいますように、近年の介護事業の業務環境の変化は目を見張るものがあります。制度改正面では、令和7年12月から補助金による賃上げを先行し、令和8年6月以降は臨時介護報酬改定による処遇改善など、通常3年に1回のサイクルを前倒しする期中改定という異例の措置は、介護業界の人材不足がいかに深刻であるかを物語っている

とともに、改正に伴う介護事業所の負担は大きいものと認識しております。

また、情報連携につきましても、居宅介護支援事業所と介護事業所の業務効率化を図るため、両者間で交わされるケアプランデータ等について、電子データによる連携を目指したケアプランデータ連携システムが本稼働しておりますが、令和8年1月16日現在で、利用状況は全国で14パーセント、県内が19.5パーセントとまだまだ低く、本町では令和7年12月末現在で6事業所が導入しているという状況です。これは、議員が指摘されたとおり、スムーズな対応が難しい事業所もあるということだと考えます。

行政側では、自治体、利用者、介護事業所、医療機関等が介護情報等を電子的に閲覧できる情報基盤を整備することとされ、本町も人材不足や複雑化する業務をデジタル化によって解決し、働きやすい環境づくりを目指す仕組みである介護情報基盤を令和8年度に導入する見込みです。将来的には、ケアプランデータ連携システムはこの介護情報基盤と連携することが可能となりますので、事業所間の情報連携はもちろんのこと、今まで紙面で行っていた事務業務もオンラインで完結できるため、事業所の負担軽減に繋がるものと考えております。

このケアプランデータ連携システムのより一層の普及促進を図るために、県は令和7年6月からライセンス料の無料化に取り組んでおり、令和8年度も継続するという情報を得ております。今後ともケアプランデータ連携システム導入の支援の在り方について研究し、次期介護事業計画策定につなげていきたいと考えております。

また、地域社会に必要な介護の仕事がより多くの人にとってやりがいがあり、長く働き続ける魅力的な職業となるよう官民一体となった取組を研究していきたいと考えております。

以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 郡議員。

【○議員（2番 郡 一覚君）】 ご答弁ありがとうございました。今のご説明の中では、処遇改善や報酬改定の動き、さらには情報連携の仕組みやデジタル化の推進など国全体の制度の流れと合わせて町として対応していく考えが示されたを受け止めました。改正に伴う事業所の負担も大きいものと認識を示された点は、現場感覚に近いものだと感じています。

また、国の動向を注視しながら情報を速やかに事業所へ繋げていくという姿勢は重要であり、現場にとっても支えになるものだと思います。これからは、介護の世界もデータを活用した効率的な連携へと移っていく方向にあるということ、そして、より利用者様への支援に多くの時間をあてられる環境を目指す取組になることだと理解しています。一方で、まだシステムの利用率が高いとは言えない現状や本町でも導入が一部にとどまっている状況は、

スムーズな移行の難しさを示しているとも思います。新しい仕組みの導入は、機器やシステムの整備だけでなく、職員の理解や操作取得、運用方法の見直しなど、新たな負担を伴う面もあります。特に小規模事業所では、変化そのものが不安材料になることもあると思います。効率化を目指す仕組みが、現場の心理的な負担を増やすことにならないよう丁寧な伴走支援が求められると感じます。導入支援の在り方を研究し、普及促進を図るとのご答弁でした。ぜひ研究や検討にとどめるのではなく、実装を見据えた形で、現場が安心して取り組める環境づくりのための支援をお願いしたいと思います。

それでは2問目の外国人労働者への質問に移ります。先ほど町長からは、外国人労働者、外国人住民が地域産業を支える大切な存在であり、また、地域社会を構成する一員として安心して生活できる環境整備が重要であるのご答弁がありました。その基本的な認識を踏まえ、具体的な現状の把握状況について確認をさせていただきます。今後の施策や環境整備を考えていく上では、現在の状況をどの程度把握できているのかが重要になると考えます。外国人住民については、住民登録上の人数は確認できているものの就労分野や居住の状況などについては、制度上どこまで把握されているのか整理しておくことも必要ではないかと感じます。

そこで伺います。本町における外国人住民の人数は現在どの程度であり、町としてどのような方法で把握しているのか、また、就労分野等について把握している内容があればお示してください。

【○議長（穂寄 満弘君）】 前田町民生活課長。

【町民生活課長 前田 耕作君】 それではお答えします。本町における外国人住民の人数については、令和8年2月1日現在、本町に住民登録のある外国人住民は241人となっております。就労分野ごとの数については、本町では主に農業、製造業、建設業のほか先ほどの保健介護課長の答弁のとおり、近年は介護分野にも従事しています。外国人の転入手続きなどを所管する町民生活課においては、住民基本台帳上で職種や勤務先まで網羅的に把握する仕組みではないため、就労分野ごとの人数は分かりません。しかし、今後の環境整備を推進する上では、一定の状況把握も必要であろうかと考えますが、調査や聞き取りについては適切な配慮が必要と思われしますので、慎重に検討していきたいと思えます。

以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 郡議員。

【○議員（2番 郡 一覚君）】 ご答弁ありがとうございました。現在241名の外国人が本町に登録されていること、また、農業、製造業、建設業に加え、近年は介護分野にも従事している方がいるとの認識を示されました。一方で、住民台帳上は職種や勤務先まで網

羅的に把握する仕組みではないこと、そして、今後の状況把握については配慮を要する課題でもあります。この個人情報や立場への配慮が必要である点は充分理解しております。しかし、今後受け入れ環境を整えていくという視点に立てば、一定の実態を把握することは、むしろ地域の安心やトラブルの未然防止にも繋がる側面があるのではないかと感じます。どのような方法であれば無理なく状況を把握できるのか、配慮と実効性の両立という観点から、現場での把握のための工夫を期待したいと思います。

それでは次に、外国人住民に関わる困りごとやトラブルの状況及び今後の対応についてお伺いします。生活習慣や言語の違いがある中で、小さな行き違いが地域の不安や誤解につながる可能性も考えられ、現時点で大きな問題が顕在化していないとしても、相談や対応の整理をあらかじめ確認していくことは重要であると考えます。

そこで伺います。これまでに、国富町と外国人に関わる困りごとやトラブルとして、町が把握している事例があれば、その概要をお示しください。また、今後そのような相談があった場合、どのような体制で対応するお考えかお聞かせください。

【○議長（穂寄 満弘君）】 前田町民生活課長。

【町民生活課長 前田 耕作君】 それでお答えします。外国人住民に関するトラブルなどについては各部署に確認した結果、昨年については、ゴミの不法投棄の事案が1件上がっております。この件につきましては、本町のほか、県中央保健所、高岡警察署及びごみ回収業者と連携し、外国人に指導を行ったところでありまして、現時点においては、その後、同様の問題は発生しておりません。現在、本町では外国人住民に特化した相談窓口は設けておりませんが、相談があった場合には、従来どおり各担当課において個別に受け付けし、内容に応じて関係部署と連携しながら対応してまいります。

以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 郡議員。

【○議員（2番 郡 一覚君）】 ありがとうございます。現時点では、大きなトラブルは顕在化しておらず、関係機関と連携しながら、適切に対応されているということでした。一方で、今後外国人労働者や外国人住民を地域産業を支える大切な存在として受け入れていくという姿勢であるならば、表面化している件数だけで状況を判断するのではなく、水面下での課題の可能性にも目を向けていく視点が重要ではないかと考えます。例えば、言語や理解の違いにより相談先が分からず、困りごとが表に出ていないケース、生活習慣の違いが小さな行き違いのまま蓄積されているケース、雇用主と地域との間に調整役が不在となっているケースなど、他自治体ではそうした事例が指摘されています。現時点で問題が少ないからこそ、将来的な増加を見据え、相談体制や情報提供の在り方を整理していくこ

とが、地域の安心に繋がるのではないのでしょうか。受け入れを進めるのであれば、その環境づくりも同時に考えていく必要があると考えます。

最後に、住居や生活基盤の在り方についてお伺いします。これまでのやり取りをとおして、外国人労働者や外国人住民が地域産業を支える存在として受け入れていくという方向性は、一定程度共有できたものと受け止めています。もし国富町としても、今後も必要な人材として受け入れていくのであれば、雇用の問題だけでなく生活の基盤となる住居の在り方についても、現実的な整理が必要になるのではないのでしょうか。実際に事業所としては、外国人を雇用していきたい、あるいは、人材不足の中で雇用を検討しているという状況にある一方で、住居の確保が課題となり、採用のネックになっているという声も聞いています。住居の確保は、原則として雇用主や民間の役割であるという点は十分承知しております。地域で安心して働き生活していくためには、一定の住環境の確保が不可欠です。例えば、複数人での共同入居の在り方や町営住宅の運用の柔軟性などについては、制度上の整理や地域理解との調整が必要となる場面も想定されます。こうした点を含め、住居の問題は単なる住居供給の話ではなく、受け入れ環境全体の課題であると考えます。また、令和7年9月の定例会においては、近藤議員からの外国人の住居に関する条例改正についての質問もなされています。すでに議会の場で論点として提示されている課題であり、その後の検討状況についても確認しておく必要があると考えます。

そこでお伺いします。町営住宅の入居状況や運用の考え方について、外国人労働者の入居という観点からどのように整理しているのか、また、条例改正の検討状況や進捗についても合わせてお示してください。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 境田財政課長。

【財政課長 境田 伸一君】 本町には、公営住宅の適用を受ける町営住宅と、定住の促進を図る定住促進住宅があります。どちらの住宅につきましても、住宅に困窮していること、収入基準を満たすことなどを定めておりまして、国籍による入居の制限は設けておりません。従いまして、外国人の方でも適法な在留資格を持ち、住民基本台帳に登録され、かつ条例で定める収入基準等の要件を満たす方であれば入居の申し込みは可能であります。ただし、同居親族以外でのルームシェアとなりますと、国籍を問わず、現在の条例では入居申し込みはできないものとなっております。その場合は目的外使用となりまして、町営住宅であれば条例の整備に加え、地域対応計画が国において承認される必要があります。定住促進住宅であれば、条例の整備のみで対応は可能であります。また、近藤議員の一般質問でお答えしております定住促進住宅に外国人労働者を入居させるための検証状況や進捗についてということになりますが、令和7年12月に定住促進住宅に入居されている方全員

にアンケート調査を行いました。26戸のうち22戸の回答があります。その中で外国人技能実習生の入居につきましては、賛成が4戸、問題解決できれば賛成が10戸、反対が8戸という内容でありました。現在では住んでいる方への不安解消のため、先進自治体の状況などについて調査研究を行っているところであります。

以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 郡議員。

【○議員（2番 郡 一覚君）】 ご答弁ありがとうございました。町営住宅については国籍による制限は設けていないこと、また、共同入居については条例上の制約があること、さらに定住促進住宅に関するアンケート結果についてもご説明いただきました。既存入居者の中に賛否が分かれている状況があることは、率直に受け止める必要があると感じています。特に、問題が解決できれば賛成という声が一定数あることは、不安の所在を丁寧に整理することが重要であることを示しているのではないのでしょうか。受け入れを進めるかどうかという二者択一ではなく、地域の理解を得ながらどのような条件整備を行えば共存が可能になるのか、その具体策を探る段階に来ているように感じます。先進自治体の事例を調査研究されているということですので、検討を継続していただき、方向性を整理していくことを期待しております。本日の介護の議論と外国人労働者の議論は、別のテーマではありつつ、一連の流れの中にある課題だと考えています。介護の担い手不足という現実があり、その担い手としての外国人の存在がある、そして、その方々が安心して働き暮らしていける環境をどう整えていくのかという問題は、結局のところこの町がこれからも持続していけるのかという問いに行き着くのではないのでしょうか。各地でも同様の議論は行われていますが、最終的に問われるのは、国富町としてどのような空気をつくるのか、どのような姿勢で向き合うのかという点だと思います。一定の方針や交通整理がなければ現場も地域も戸惑いが残ります。一方で、丁寧な整理と工夫次第では新たな取組が話題を生み、町の魅力や可能性として発信できる余地もあるのではないのでしょうか。皆様、先日国富町内で行われたフィールドミュージアムの名所巡りをご存知でしょうか。参加者が国富の再発見を楽しみ、町に対する関心や誇りが高まる様子が見られました。課題をマイナスだけで終わらせない町の姿勢の一例として、既にある資源に光を当て、関係人口を広げていく工夫が町の空気を前向きに変えていく一例だったと感じています。このように、外国人の受け入れや介護の持続性といった課題も単なる対策にとどまらず、国富町ならではの取組として発展させる可能性を秘めているのではないのでしょうか。ぜひ幅広いアイデアと、前向きなムードづくりを大切にしながら、町としての方向性を整理し、将来に繋がる一步を積み重ねていただくことをお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

【○議長（穂寄 満弘君）】 これで郡一覚君の一般質問を終結します。

【○議長（穂寄 満弘君）】 ここで暫時休憩といたします。次の開会を10時30分といたします。

午前10時15分休憩

午前10時30分再開

【○議長（穂寄 満弘君）】 休憩を閉じ再開いたします。

【○議員（6番 日高 英敏君）】 皆さんおはようございます。本日2番目の一般質問となります。岩知野区の日高でございます。本日もご多忙の中、傍聴席の方にもおいでいただいて本当にありがとうございます。時がたつのは早いもので、暦は3月、草木の芽吹く季節となってまいりました。桜のつぼみも少しずつ膨らんでいるようであります。早期水稻の田植えの準備も着々と進められています。さて、1月下旬から2月上旬にかけての大寒波では北国を中心に大雪による深刻な被害が発生しました。新潟県や秋田県などで死者が49人、重軽傷者は600人を超えたということであります。ほとんどが除雪中の転落や落雪によるもので除雪が間に合わず家屋が倒壊したり、交通網の遮断、さらには農業用ハウスの倒壊も相次いで起きていました。被害にあわれた皆様に、謹んでご冥福とお見舞いを申し上げます。この大寒波は全国で被害をもたらし、静岡県伊東市では、水道管の凍結破損により5000世帯で断水し、温泉旅館も被害を受ける大きなトラブルとなりました。本町でも、水道管凍結による破損はあったようですが、大事には至らなかったみたいです。これからは、暖くなる一方なので凍結の心配はないと思いますが、災害は忘れた頃にやって来るというものではありません。災害はいつ来るか分からない、常に隣り合わせだと思ってください。皆さんのお宅は災害への備えは十分でしょうか、今一度お確かめください。

さて、昨年の新語・流行語大賞は、女性として初の内閣総理大臣になられた高市総理が自民党総裁選後の演説で述べられた「働いて、働いて、働いて、働いて、まいります」でした。強烈なインパクトがある反面、働き方改革が叫ばれる時代に逆行しているなど、賛否両論あったかと思いますが、私個人としましては、高市総理の覚悟がにじみ出るような自らを奮い立たせる姿勢がしっかりと伝わる期待の持てる決意だったと感じました。さらに、先の衆議院選挙期間中の応援演説では、「挑戦しない国に未来はありません。守るだけの政治に希望は生まれません。未来は、自らの手で切り開くもの。今やらんでいつやるんよ。私がやらんで誰がやるんよ。今と未来の命を守りたい。日本列島を強く強く豊かにして、次の世代に引

き渡すその責任があると私は思っております。」等々の熱弁が有権者の心に刺さり、結果は自民党の歴史的な大勝となりました。現在も責任ある積極財政による強い経済の実現を表明し、物価高対策を最優先に進めると強調されています。これらの高市語録は、町民の皆様のお心にも大きく響いているはずであります。次の世代の新たな未来に、私達の子や孫のために、この町を強く豊かにしていきましょう。挑戦しない町に未来はありません。守るだけの行政に希望は生まれません。消滅への道をたどるのか、強く豊かな国富町の再生を目指すのか、再生への道筋は私達が提案します。必ず満開の花を咲かせられますように。執行部の皆さんの決断力と行動力で速やかに取り組んでいただきますようによろしくお願いいたします。

それでは通告に従いまして、私の一般質問を始めさせていただきます。まず、法華嶽公園グラススキー場の現状についてであります。全国のグラススキー場の傾向をみますと専門競技としての競技人口は減少傾向にあり、さらにレジャースポーツとしての需要も減ってきているようであります。現状のままグラススキー場として維持していくのか、新たなアクティビティを導入し再開発を目指すのか、今後の取組について伺います。

次に、スマートインターチェンジ周辺開発についてであります。国富スマートインターチェンジが開通して7年になりますが、何の進展も見込みもないことから、現状を打破するため、周辺の土地利用の在り方について農地として現状を維持するのか、それとも人口減対策につながるような新たな土地利用開発を目指すのか、町民の皆様の様々な意見を聴取して、活力のある良好な町づくり振興を目的として、スマートインターチェンジ周辺開発検討会が設立されました。検討会を2回、そして、住民説明会も開催され、参加者の意見は農業従事者を含め大半が開発に前向きな意見であったと受け止めています。開発に向けて機は熟したと考えますが、国富町の玄関口でもあるスマートインターチェンジ周辺をどうしていくのか、町の方針と今後の対応について伺います。

最後に、令和6年第1回定例会で行った子育て支援に関する私の一般質問に対しまして、令和6年度は子育て中の保護者の意見を聞く場を設け、子育て中の町民の皆様自らが本町の子育てに関する情報を町民目線で発信するシステムの構築ができないか研究していきたいとの答弁でありました。その後の対応についてどうなっているか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 答弁を求めます。町長。

【〇町長（日高 利夫君）】 それでは日高議員のご質問にお答えいたします。

まず、法華嶽公園グラススキー場利活用の現状及び今後の運用についてであります。現在、グラススキー場では、土曜・日曜・祝日にグラススキーやマウンテンボード等を利用で

きますが、学校遠足など団体での貸し切りの場合には、平日にもリフトを開放し利用できるようにしております。オープン当初、各種の大会を実施するなど大変な賑わいをみせておりましたグラススキー場ではありますが、競技人口の減少などにより、利用実績としては減少傾向が続いておりました。ただ、令和7年11月や令和8年2月にMR T内のテレビ番組内でグラススキーの体験などが放送されるなど、令和4年度から法華嶽公園でのイベント実施やメディア等による情報発信を積極的に行っており、そのような取組のもと、令和5年度・6年度と徐々にグラススキー場の利用者数が増加傾向となっております。今後の対応といたしましては、令和7年第3回定例会で郡議員の一般質問にお答えしておりますが、現在調整中の令和8年度グラススキージュニア世界選手権や令和9年度世界選手権の誘致に向けて全力で取り組んでいるところであります。芝ゲレンデとして国内外から非常に高い評価をいただいている法華嶽公園グラススキー場でありますので、まずは、この世界選手権の状況を見極めた後に今後の運用を検討していきたいと考えております。

次に、スマートインターチェンジ周辺開発についてであります。本町におけるスマートインターチェンジ周辺開発につきましては、これまで2回にわたり検討会を開催するとともに、住民説明会の実施、さらには地主や関係者へのアンケート調査を行い、地域の意向把握に努めてまいりました。その結果、農業後継者不足や地域の将来発展、有効な土地利用への期待などから、開発に賛成する意見が大半を占めている状況であると認識をしたところであります。一方で、開発にあたっては、周辺環境への配慮や交通安全対策、農地との調整など丁寧に整理すべき課題もございます。そのため、町が主体となって一方的に進めるのではなく、地域の皆さまの合意形成を前提に、民間事業者の創意工夫や資金力を活かした「民間主導による開発」を基本とし、町としては必要な調整や支援を行うことで、開発に向けた取組を全力で後押しすることを町の方針としたいと考えております。

今後は、具体的な事業スキームの検討や関係法令に基づく手続きの整理を進めるとともに、引き続き地域の皆さまへの情報提供と意見交換を重ねながら、実現可能性の高い形での開発を目指してまいります。町としましても、スマートインターチェンジ周辺を本町の新たな活力創出の拠点として、地域の理解のもと、民間活力を最大限に活かした地域開発が進むよう責任をもって取り組んでいきたいと考えております。なお、議員の皆さまには全員協議会の場におきまして考え方を改めて説明させていただきますので、何卒、よろしくお願いを申し上げます。

次に、子育て支援についてであります。令和6年第1回定例会での日高議員の子育て支援に関する一般質問に対して、令和6年度に子育て支援センターを利用されている子育て中の保護者の意見を聞くなど、さらに、町民目線で発信するシステムが構築できないか調査・

研究していきたいとの答弁をしております。その後の状況であります、令和6年度において、現在子育て中の町民を対象に、困っていることや不安に感じていることなどの意見を聴くために「子育てミーティング」を実施しました。このミーティングでは、貴重な意見を聞くことができ、その中でDXが進む現代において、本町においても子育て支援するようなスマートフォンアプリの導入はできないかのご意見もありましたことから、日高議員の提案も含めて担当課にアプリ導入の検討を指示し、今年度から「子育て支援スマートフォンアプリ（愛称・くにっこ）」を導入いたしました。このアプリは、電子版・母子手帳の機能も有しております、そのほかにも色々な機能を追加できる仕様となっておりますので、今後につきましては、このアプリの内容の充実や利便性等の周知を図って、利用登録者の増加を図りまして、本町の子育て支援の重要なツールの1つとして生かしていきたいと考えております。

以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 補足答弁はありますか。日高議員質問を続けてください。

【〇議員（6番 日高 英敏君）】 町長答弁ありがとうございました。まず、法華嶽公園グラススキー場についてであります。昨年は全日本選手権が開催され、本年度は世界大会も予定されているなど、国内外から需要があるようなので、当面は日本一のグラススキー場として、世界大会誘致に向けて、全力で取り組んでいくということであります。それでは、グラススキー場の直近5年間の利用状況を改めて伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 境田財政課長。

【財政課長 境田 伸一君】 それでは、グラススキー場の直近5年間の利用状況ということになります。令和2年度、3年度はコロナ禍ということもありまして、利用実績は減少しております。ただ、令和4年度から増収傾向にありまして、5年・6年度と年間200万円を超える利用実績となっております。現状では、グラススキーの利用増加というよりも、マウンテンボードの利用増や各種イベント実施時における観光リフトの利用増が要因となっております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【〇議員（6番 日高 英敏君）】 全体で見ると減少しているとはいえ、ここ数年は増えているということでもあります。本当にグラススキーをやりたいと来られる人もおられるでしょうし、芝生広場のイベントにつられてやってきたんだが、グラススキーをやってみたくなったという人もおられるだろうと思います。また、町長答弁でもありましたテレビ放映の影響、メディアの影響は大きいですし、即効性もありますので、今後も利用しない手はないと思います。法華嶽公園は、宮崎を一望できる広大な自然公園で、芝のゲレンデを活

かした九州で唯一の本格グラススキー場として、オープン当初は大変注目を集めて大盛況だったと聞いています。オープン当時の賑わっていた様子など伝説に残るような話題がなかったか伺います。また利用者が減少し始めて、こんな取組をやってみましたという事例があれば、それも伺いたいと思います。お願いします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 境田財政課長。

【財政課長 境田 伸一君】 グラススキー場オープン当初につきましては、年間1万人を超える利用人数であり、大変な賑わい、また、行列もできていたのではと思われませんが、申し訳ありません武勇伝として残るようなことは引き継いでおりません。利用者増加への取組としましては、これまで利用料金の引き下げ、さらには宮崎市内の小中学校に遠足の誘致に向けたパンフレットの送付などを行っております。また、近年ではゲレンデを使ったイベントとして、音楽イベントなどを実施しております。グラススキー場としましては、非常に高い評価をいただいておりますので、今後は、いかに情報発信を行っていくかということが重要ではないかと思っております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【〇議員（6番 日高 英敏君）】 賑わっていた当時は全日本グラススキー選手権大会も開催され、さらには全九州グラススキー大会、これについては15年連続で行われていたということでもあります。全国から、そして、九州各県から選手が集結して、賑わっていた様子が思い浮かぶようでもあります。雪のない夏場は、スキー部の夏季トレーニング場として現在も需要があるということでもあります。また、ここ最近でも、昨年、グラススキー全日本選手権が開催されたということでもあります、その時の競技関係者及び来場者がどれぐらいだったのか、また、町として後援とか協賛をしたのか伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 境田財政課長。

【財政課長 境田 伸一君】 令和6年の実績ということで、まず競技関係者が51名で、観客としましては、ほぼいない状況でありました。大会に関しましては、町は後援をしまして大会に必要な消耗品の購入や特産品の提供などをしてしております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【〇議員（6番 日高 英敏君）】 競技関係者が51人で、観客はほぼいなかったということでもあります。全日本という冠が付いている大会としては、ちょっともったいないような気がします。次に、調整中ということではありますが、今年はジュニアの世界選手権、来年には一般の世界選手権が計画されているということでもあります。総勢何名程度の来場者を見込んでいるのか、また後援とか協賛についての考えを伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 境田財政課長。

【財政課長 境田 伸一君】 現在、全日本グラススキー連盟の方からの提案では、選手やコーチ運営スタッフなど110名程度を見込んでいるのと、観戦者としましても、100名程度を見込んでいるという提案をいただいております。さらに、次年度の世界選手権となれば、参加人数はジュニア選手の1.2倍程度の規模になるという話を伺っております。また、調整中でありますので、後援の依頼について、現在のところ正式にはいただいております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【〇議員（6番 日高 英敏君）】 総勢200名を超える見込みということであります。せめて弁当ぐらいは、地元の業者さんを利用していただけるようにご配慮をお願いいたします。さらに、世界大会が開催されるということで、情報を発信すればもっと観戦者も増えると思います。さらに、昨年全日本選手権でも行われたということですが、入賞者に対する商品とか景品を町の特産品を提供すれば、世界中に国富町が発信され、新たな大きなPRにもなると思いますので、検討の方もよろしくをお願いいたします。

次に、グラススキー場の斜面をそのまま活用して、グラススキー以外の利活用はできないものかと考えるわけでありますが、グラススキー以外では、どのようなアクティビティが考えられるか、また現在やっているものがあれば伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 境田財政課長。

【財政課長 境田 伸一君】 現在グラススキー場では、グラススキーとマウンテンボードの方を行っております。特に、マウンテンボードにつきましては、グラススキーよりも早く慣れることができるため、現在利用者が増加傾向にあり、令和6年度には5台更新をしております。また、そのほかでは、近年の実績としましては、ゲレンデにおける音楽のイベント、さらにはゲレンデでアウトドアムービーシアターなどを行っております。

今後は、リピート率の高い若者向けの新たな遊具等もしっかり研究していきたいと考えております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【〇議員（6番 日高 英敏君）】 平日は、遠足にもゲレンデを開放しているということがあります。土日祭日には、グラススキーのほかマウンテンボードの人气が上昇しているということです。先のミラノコルティナ冬季オリンピックにおけるスノーボード競技のメダルラッシュというのは、皆さんの記憶にもまだ新しいと思います。金メダル4個を含むメダル9個を獲得する大活躍でありました。このスノーボード人気にあやかって、法華嶽公園でも人気の出てきたマウンテンボードの促進とPRを大々的に図っていただきたいとお願いいたします。何かキャッチコピーでもあると、効果は大きいかと思っておりますので、よろ

しくお願いします。

次に、年末年始になるとプロ野球選手やプロゴルファーがシーズンに入る前の自主トレで、ゴルフ場のアップダウンを利用して走りこんでいる様子をテレビで見かけます。法華嶽公園の丘陵地を有効活用して、そういったスポーツ選手の自主トレや中高生の部活動、大学・社会人の強化合宿の拠点として、誘致に向けたPRができないか伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 境田財政課長。

【財政課長 境田 伸一君】 現在グラススキー場の方には、佐賀県のスキー連盟とか、九州大学のスキー部など合宿の問い合わせは来ております。ただ、7月・8月が法華嶽公園は、じゃぶんこ広場の関係でグラススキー場は閉鎖としております。遠足のような団体であれば開放しておりますが、少人数での貸し切りとなると、リフトの補助に人件費が追加でかかってきますので、今後は規則等の整備や受け入れ体制の在り方なども検討していきたいと考えております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【〇議員（6番 日高 英敏君）】 強化合宿の誘致については、夏場はじゃぶんこ広場が繁忙期のため閉鎖しているということですので、秋から冬にかけてのマラソンシーズンに向けて、誘致を働きかけていただきたいと思います。また、宮崎出身の女子プロゴルファーもたくさん活躍していますので、誰か法華嶽公園に連れてきて、トレーニングをしている様子をSNSに上げてもらえると法華嶽公園も一気に注目を浴びて来場者も増えるのではないかと思います。3月末のアクサレディースで宮崎に来られますので、ぜひ法華嶽公園に誘ってみたいと思います。日高町長も町長になりたての頃、ゲレンデを駆け上がる姿が動画に上がっていました。私も見させていただきましたが、ここ数年グラススキー場の利用者が増えているというのは、実は町長のおかげなのかもしれませんね。そんな法華嶽公園のグラススキー場、色々活用していただきたいと思うところでありますが、法華嶽公園全体の丘陵地や釈迦ヶ岳の登山道の一部を有効活用して法華嶽公園クロスカントリー大会とかランニングフェスといったようなイベントを町制70周年節目の記念事業として開催できないか伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 山下総合戦略課長。

【総合戦略課長 山下 玲君】 町制70周年記念事業としましてのクロスカントリー大会などの新たなイベントにつきましては、予定はしておりません。町長の提案説明にもありましたとおり、本町のふるさと大使の二見颯一さんが歌う国富音頭のCDや国富町の70年の歩みを写真で見る冊子の制作を予定しているところであります。なお、グラススキー場や釈迦ヶ岳登山道の一部を利用しましたクロスカントリーにつきましては、同様の企画と

しまして、民間活動団体が主催しますツインピークストレイルランニングが例年開催されております。本年度につきましては、2月15日に実施されたところであります。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【〇議員（6番 日高 英敏君）】 一昔前には町内一周駅伝大会とか行われていました。スポーツ少年団を対象にしたマラソン大会も行われていました。終了後には抽選会もあり、子ども達のはしゃいでいたのを思い出します。そんな地域のコミュニケーションを担っていた行事やイベントもことごとく中止になってしまい、人間関係もますます希薄になっています。かわまちづくり事業の河川広場も今年から使用開始と聞いていますが、オープニングイベントがないのは残念です。町制70周年でなんとかやってほしかったと思っていました。ほかの自治体では、青島太平洋マラソンを筆頭に尾鈴マラソンや南郷つわぶきマラソン、都城桜マラソンや照葉樹林マラソンなど、地名や特産品などを冠にしたマラソン大会やロードレース駅伝大会が盛大に行われています。区長さん達の中からも、なんとか地区の行事を復活できないかというような声も聞こえます。まずは先陣を切って町が取り組んでいただけないでしょうか。町長の肝煎りで、町長の古希の記念にやっていただけないかと思うところでもあります。町長は、法華嶽公園は町民が気軽に利用できる憩いの場というふうにおっしゃっています。法華嶽公園は国富町の宝です。法華嶽公園とそれらを取り巻く森林の特性を生かし、公園の魅力をさらに広めていけば、町全体の活力を取り戻せるような無限の可能性を秘めていると私は思っています。法華嶽公園全体の丘陵と釈迦ヶ岳の登山道を活用したクロスカンントリー大会若しくはランニングフェスなどイベントを開催し、ゴール付近では地どれの農畜産物を持ち寄った軽トラ市とか、ほかにもイベントをマッチングさせれば来場者も倍増すると考えます。また、イベント開催の規制を緩和して町内会の組合や民間団体の実行委員会などからも、自由にイベントを企画して開催できるようになれば、法華嶽公園に行けばいつ行っても何かしらのイベントをやっているということで、楽しみも増えるし交流人口の増加にもつながります。そして、それは観光振興と商工業の振興にも繋がるものと考えます。今後については、宿泊施設を整備するかどうかというのも、重要な課題となります。さらに、イベントの管理企画運営を民間に委託するなど公園全体の管理についても、指定管理者制度の導入とか様々な検討課題があり早急な協議が必要となっており、ぜひ前向きな検討をお願いします。

また、2月・3月はプロスポーツのキャンプシーズンで、宮崎が最もにぎわう時期であります。侍ジャパンの強化合宿も行われ、宮崎市内のホテルは満室状態で、延岡や串間のホテルに宿泊して通う人もおられたと聞いています。レンタカーもフル稼働だったみたい

です。さらに、ホテル代は通常の3倍から10倍ということで、高いところはシングルで5万円したと聞いています。そういう影響もあって、白浜オートキャンプ場や日向のサンパークオートキャンプ場を利用する人も多かったとラジオで言っていました。高いお金を払って遠くのホテルに泊まるくらいなら、法華嶽公園キャンプ場を利用しませんかとPRすれば、法華嶽公園を利用する人もいたのではないのでしょうか。9月には日向坂46のコンサートが予定されています。半年先のことなのに、もうすでにホテルは満室状態と聞いています。ホテル代も5万円以上に跳ね上がるのは間違いありません。今のうちから法華嶽公園キャンプ場を利用しませんかとPRしておいてはどうでしょうか。

また、日向坂のメンバーの誰かが法華嶽公園のリフトに載っている動画が上がれば、バズることも間違いありません。なんとかならないものでしょうか。

日向市のクルスの海展望台へ続く460メートルの市道は、日向坂と命名され、グループのメンバーも訪れたことから新たなランドマークになっているようです。法華嶽公園にも何か面白い場所はないのでしょうか。和泉式部伝説にまつわるパワースポットとか何かしらの聖地になるような取組も考えてみてください。若い人達のアイデアを活かせば、面白いものが見つかるのではないのでしょうか。そうすれば、さらに法華嶽公園を利用する人が増えていき町内の商工業や飲食店とも連携することにより、通り過ぎる町から立ち寄る町へと変えていくことができると思います。さらに、若い世代が国富町に戻ってこられるように町を再生するために、何が1番重要か町長の掲げる改善改革創造をスローガンにあらゆる知恵と知識を結集して、強く豊かな国富町の再生を目指していただきますようお願い申し上げます。次にスマートインターチェンジ周辺開発についての質問にいきます。

スマートインターチェンジ周辺開発については、スマートインターチェンジが開通する数年前から道の駅整備等議会でも議論されていたということですが、いまだ実現に至っていないというのが現状です。ですが、町長答弁にありましたように、2回の検討会と住民説明会での参加者の意向と地権者や関係者へのアンケート調査の意向を踏まえた上で、開発に向けた取組を全力で後押しすることを町の方針としたいと言っていました。これでまた、一歩開発に向けて前進したというところでは大変嬉しく思います。では、スマートインターチェンジ周辺開発検討会が設立された令和7年度以降に問い合わせのあった企業若しくはデベロッパーがどれぐらいいたのか、件数と事業内容を伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 山下総合戦略課長。

【総合戦略課長 山下 玲君】 スマートインターチェンジ周辺の開発検討会につきましては、広報等での周知や新聞報道、自由に傍聴できる環境も提供しましたので、町内外からも一定の反響をいただいているところであります。令和7年度以降の企業等からの問い合わせ

件数につきましては、現時点で2件の相談が寄せられております。内容としましては、事業用地としての可能性に関する照会、用途地域や農地転用の見込み、インフラ整備の状況など、具体的な立地条件に関するものが中心であります。相談者としては、スマートインターチェンジに近隣する立地特性を活かし、物流配送拠点の整備を想定したデベロッパーからの相談が寄せられております。高速道路へのアクセス性を評価し、広域配送の効率化が図れる好地として、関心を持たれているとのことでもあります。

町としては、今後も関係条例や地域との調整状況を踏まえつつ、民間主導による開発の動きを後押しできるよう、必要な情報提供や関係機関との調整支援を行ってまいりたいと考えております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【〇議員（6番 日高 英敏君）】 2件の相談が寄せられたということでもあります。相談の内容としましては、事業用地としての可能性に関する照会でインフラ整備の状況など具体的な立地条件に関するものが中心であったということでもあります。スマートインターチェンジ周辺開発については単なる交通の利便性向上にとどまらず、国富町の未来を変えるラストチャンスになるような重大なプロジェクトだと考えます。宮崎県のへそと言われる国富町であります。宮崎県の真ん中ということだけでなく、県内のどこへ行くにもアクセスがいいという、言わば宮崎県の心臓部的な意味合いもあるのではないのでしょうか。町の玄関口として、町のシンボリックな存在感のある開発ができればいいと期待している町民も多いはずで。そのためにも、インフラ整備という点では、県道宮崎須木線北側の白地地域にドライブイン形式のカフェやファミリーレストランなどが進出しやすいように、あらかじめ水道管を敷設するなどの受け皿整備も必要ではないかと考えます。水道が敷設されていれば、もっと早い段階でフランチャイズの飲食店など進出していたのではないかと考えるところでもあります。農振農用地についてもそうです。法的規制を緩和して、開発に向けての縛りをなくしていきます、というような前向きな姿勢を見せていれば、問い合わせにくる企業は間違いなく増えていくと思います。1つ誘致がまとまれば、それが呼び水となりさらに活発に動き出すことも考えられますので、今後もよろしく対応をお願いします。次に、ロームグループのラピスセミコンダクタ宮崎第2工場が今のところ本格稼働するまでには2、3年ずれ込む見通しとなっているようでもあります。5年以内には、フル稼働が予測され、雇用も700人から1000人になる見込みとも言われています。そうなれば、輸送物流を含めたローム関連企業の進出も期待されるところでありますが、ラピスセミコンダクタ宮崎第2工場の現状と今後の見通しについて伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 山下総合戦略課長。

【総合戦略課長 山下 玲君】 ローム関連企業誘致の現状でありますけども、現状としましては、具体的な本町への相談はございません。半導体関連産業の動向を注視する中で、ロームグループのラピスセミコンダクタからの情報収集や関係機関との意見交換を行っている状況であります。今後におきましても、県や関係機関と連携しながら企業ニーズの把握に努めるとともに、関連企業の受け皿になり得る環境整備について研究を進めてまいりたいと思っております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【〇議員（6番 日高 英敏君）】 このスマートインターチェンジ周辺開発は、未来への戦略的投資と位置付けて取り組んでいただきたいと願っております。それだけ国富町の命運を握ると言っても過言ではありません。企業誘致が実現すれば雇用が生まれます。雇用が生まれれば、若者の流出に歯止めがかけられます。さらに、綾町とも連携することにより観光振興や産業振興も図られ賑わいが生まれます。さらに、町の幸福度ランキングが宮崎県で2番目になったということも、セールスポイントにPRしていけばベッドタウンとしての移住定住の促進にも繋がっていくと考えます。さらに、町の飲食店や商工業にも普及効果をもたらし、町全体が活性化され元気を取り戻すと考えます。このスマートインターチェンジ周辺開発、今やればまだ間に合います。今やらなかったら国富町に未来はありません。町の元気と町に活気を取り戻すために、町長の覚悟を見せていただきたいと思います。申し上げ、次に、子育て支援の質問へいきます。

全国の町村で人口減少や少子化が叫ばれる中、核家族により育児負担も増え、さらに不安や孤立感に悩んでおられる家庭が増えているというのが現状のようです。そういった事情を踏まえて、各自治体でも様々な子育て支援が実施されております。物価高対応の一時金の給付、出産子育て応援交付金、保育料の一部無償化、児童手当にしてもそうです。高校までの授業料の無償化にしても、私達の子育て時代には考えもしなかったようなことが、次々に実現されています。このように、国が異次元の少子化対策を進める中においても、出生数の減少に歯止めがかからないというのが現状であります。そこで、子育てミーティングを実施し、子育て中の町民を対象に困っていることや不安に感じていることなど、生の意見を聞かれたということですが、その子育てミーティングの開催状況とその中でどのような意見が出たのか伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 津留福祉課長。

【福祉課長 津留 慎義君】 それではお答えいたします。子育てミーティングにつきましては、令和6年7月18日森永児童館での子育て支援の時間帯に合わせて開催をいたしました。参加者からは、子育て支援の情報が分からないですとか、子育てに特化した情報をS

NSなどを通じて発信してほしいなどの意見が出されました。これらの意見を基に検討を行いまして、町長の答弁にありましたスマートフォンを使用した子育て支援アプリの導入に繋がったということでございます。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【〇議員（6番 日高 英敏君）】 団塊の世代が生まれた頃は260万人いた出生数が、2025年は約70万5,000人と10年連続で過去最少というふうに報じられていました。そういった社会情勢の中、産後うつ病や育児ノイローゼなど子育てを経験した人の6割ぐらいが、それらしい症状を感じていたというニュースも聞いたことがあります。子育て中の保護者の悩みや不安を気軽に相談したり、ストレス発散をさせられるような環境整備も求められるところであります。子育てミーティングのような子育て中の保護者の声を聞くというのは、行政側にとっては様々なヒントをもらえるという上でも、引き続き継続していただきますようお願いいたします。また、その中で出た意見をもとに検討したというのが、スマートフォンを使用した子育て支援アプリの導入ということであります。その子育て支援アプリの詳細について伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 津留福祉課長。

【福祉課長 津留 慎義君】 それでお答えいたします。導入いたしました子育て支援アプリこれは、住民が無料で使用できるスマートフォン向けのアプリでありまして、具体的には、子育て支援センターイベント等の情報発信や子育て施設の案内などを行うことができ、また電子母子手帳の機能を有しておりまして、成長記録や予防接種管理などが行えます。このアプリの活用によりまして、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援、住民サービスの向上の一助になればということが期待できますので、活用していきたいというふうに考えております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【〇議員（6番 日高 英敏君）】 子育て支援やイベント等の情報発信、子育て支援施設の案内が電子母子手帳の機能を利用して、成長記録や予防接種の管理なども行い、妊娠出産から子育てまで切れ目のない支援と住民サービスの向上が期待できるということであります。では、その子育て支援アプリの登録者数の状況について伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 津留福祉課長。

【福祉課長 津留 慎義君】 アプリの登録者数の状況についてでありますけれども、このアプリについては、昨年8月25日に利用を開始いたしまして、本年2月末現在の数字になりますけれども、登録者は保護者で165人、子どもの数で275人という形になっております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【〇議員（6番 日高 英敏君）】 サービス開始から半年程度ということもありますが、まだまだ登録者数が少ないのではないかと感じるところであります。

では、子育て支援アプリの周知及び登録者数アップについてはどのような取組をされているか伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 津留福祉課長。

【福祉課長 津留 慎義君】 それでお答えいたします。このアプリの周知及び登録者数増加の取組についてでありますけども、昨年の利用開始以降に町のホームページに周知のページを作成しまして、また、昨年10月においては、広報で特集を掲載いたしました。さらには、各保育園等でチラシの配布なども行っております。今後につきましては、保健センターでの母子手帳交付時や転入手続き時においてもチラシを配布しまして、推進をしていきたいというふうに考えております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【〇議員（6番 日高 英敏君）】 保育園とかいろんなところでチラシを配布して、ということですが、母子手帳交付時や転入手続きのその場でアプリの趣旨説明等を行って、登録までやってもらうようにできないか検討をお願いします。子育て支援アプリ、これは母子手帳のデジタル版としてだけでなく、町からの重要な通知を受け取るという点では、子育てのライフラインとも言える便利なものであります。登録者数を増やせますように今後も丁寧な対応で推進をお願いいたします。

最後に、今後このアプリをどのように充実させて、子育て支援の一助として推進していく考えなのか伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 津留福祉課長。

【福祉課長 津留 慎義君】 それでお答えいたします。まずは、登録者を増やしまして、必要な情報が必要な方に確実に届くような環境を整えていきたいというふうに考えております。加えて、既存の機能を十分に活用しまして、イベントなどの子育て支援情報の発信や予約機能を充実させまして、アプリの機能をフルに活用した子育てしやすい環境を今後整備していきたいというふうに考えております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 日高議員。

【〇議員（6番 日高 英敏君）】 子育て支援センターについても、単なる遊び場ということだけでなく、親子が気軽に立ち寄れる居場所としての魅力や利用しやすさの向上にも努め、子育て支援アプリを活用して子育てミーティングにも参加しやすいシステムにしていただけるとさらに子育てしやすい環境が進むのではないかと思います。子育て世代の方達

が1番求めている支援は何なのか、何に1番困っているのか、本当に支援が必要な家庭を見つけることが少子化に歯止めをかけることにも繋がっていくと思います。この町で産み育てたいと思っていただけるような支援に取り組んでいただき、町の幸福度ランキングや住み続けたい街ランキングの1番を目指していただきたいとお願いいたします。このアプリを発展させて、子育て支援を充実させていくことはもちろんですが、自治体DXの推進が求められる現代において、この分野に限らず本町の行政全般において、町民の声を聞き、町民ファーストの行政サービスを行うなど、さらなるDX推進を要望しまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 これで日高英敏君の一般質問を終結します。ここで暫時休憩いたします。次の開会を11時40分といたします。

午前11時25分休憩

午前11時38分再開

【〇議長（穂寄 満弘君）】 休憩を閉じ再開いたします。次に、中村繁樹君の一般質問を許します。中村繁樹君。

【〇議員（5番 中村繁樹君）】 皆様こんにちは。本日も大変お忙しい中、傍聴席に足を運んでいただいた皆様、本当にありがとうございます。皆様の声を町政に届けるために、今回も一般質問させていただきます。季節は、三寒四温を繰り返しながら春の訪れを感じる季節となりました。しかし、家計を取り巻く環境は依然として厳しく、物価高騰の影響は子育て世帯の食卓にも及んでおります。世界では、分断と不安定が続き、国内では少子化や社会保障の増大など構造的課題が進行しております。その影響は地方自治体の財政運営にも確実に及んでおります。そのような中で、地方自治体には限られた財源のもとで、何を優先しどのように未来へ責任を果たしていくのかという覚悟が求められております。本町においても、子ども達への投資として給食費負担軽減、老朽化が進む水道施設の更新という見えにくい基盤整備、自主財源確保の柱であるふるさと納税の戦略、そして、警察署移転に伴う土地売買という町の将来像に関わる大きな判断が控えております。子育て支援は未来への責任であり、水道インフラの維持は生活の土台を守ることでもあります。そして、それらを支える財源の確保は自治体の持続可能性をそのものに直結いたします。また、安全安心の確保においては、住民の理解と納得が何より重要でございます。これらを個別の課題としてではなく、本町はどのような優先順位で未来を設計するのかという視点から、

具体的かつ責任ある説明を執行部に求めていこうと考えております。今回は、3つに視点を絞り質問してまいりたいと思います。まず1つ目に水道事業についてであります。水道事業は町民生活を支える最も基礎的な社会インフラであり、問題が顕在化した場合には日常生活だけでなく防災面にも大きな影響を及ぼします。現在多くの自治体において施設の老朽化、人口減少による料金徴収の減少、災害対応の強化など水道事業を取り巻く環境が大きく変化しております。国富町は人口減少と少子高齢化が着実に進行しており、今後も給水人口の減少が見込まれております。水道事業は使用水道に応じて料金収入が決まる構造であるため、人口減少はそのまま収入源に直結する性質をもっております。一方で、水道施設は利用者が減ったとしても維持管理が不要になるわけではなく、排水管や浄水施設貯水槽といった基幹設備は、一定の規模を保ったまま維持し続けなければならないインフラであります。特に、本町のような小規模自治体では、人口規模に対して施設の更新費用の負担割合が大きくなりやすく、将来的な経営への影響が懸念されます。さらに、近年は資材価格や電気料金の上昇災害への備え強化など、水道事業に求められるコストは増加傾向にあります。加えて、老朽化施設の更新時期が重なれば単年度では見えにくい大きな支出が発生する可能性もあります。このように、水道事業は現在問題が顕在化していなくても、将来的に急激な負担増や料金改定に繋がるおそれを含んでいる事業であると考えます。そこで質問になりますが、国富町の水道事業の現在の経営状況と将来的な料金改定の可能性について、町長の基本認識をお伺いいたします。

2つ目に学校給食事業についての質問であります。現在我が国では、少子化対策の強化が最重要課題の1つとして位置づけられており、子育て世帯の経済的負担軽減に向けた施策が段階的に進められております。その中でも、学校給食費につきましては教育の機会均等、子どもの貧困対策、子育て支援の観点から全国的に無償化の動きが広まってまいりました。本町でも物価高騰対策などの補助を行っておりますが、未だに完全無償化には至っておりません。こうした流れを受け、国は令和8年4月より小学校給食費完全無償化を実施する方針を示しております。この制度化は、自治体の子育て施策の在り方のみならず、財政運営、保護者負担の整理、さらには中学校給食の取り扱いなど本町の教育行政に大きく関わるものでございます。制度開始までの期間において、国の制度設計や財政財源措置、自治体の役割分担をどのように把握し、どのような準備を進めていくのかは、住民への説明責任の観点からも極めて重要であると考えます。そこで質問ですが、令和8年度の小学校給食費について、どのように取り組むのかを伺います。

3つ目にふるさと納税についての質問ではあります。本町のふるさと納税につきましては、近年6億円前後と推移しております。安定的な財源確保として重要な位置付けとな

っております。特に、鶏の炭火焼きをはじめとする畜産品や農畜産加工品を中心に本町の基幹産業の強みを活かした返礼品構成となっており、一定の評価を得てきた一方で、ふるさと納税の当初の波に乗り遅れたことや全国的な自治体間競争の激化やポータルサイトのアルゴリズム変更など、外部要因による影響も受けやすい状況にあります。一方で、寄附額は人気返礼品の在庫状況や価格改定ポータルサイトの露出、年末集中型の寄附動向などに大きく左右される傾向があり、年度ごとの寄附額には幅が見られます。

そのような中で、総合戦略課の職員が日々返礼品の拡充やPR強化に取り組まれていることに敬意を表したいと思います。本町はふるさと納税の寄附額10億円という高い目標を掲げました。高い目標を掲げること自体は、町の発展を考える上で評価すべき点であります。しかし同時に、目標は掲げることよりもどう達成するかという点が最も重要であり、10億円という数字は願い事だったのか、願い事であれば神社でお願いすればいいだけであります。計画であるならばきっちりと結果で表してほしいと私は思います。10億円の寄附額は、単年度での急増を想定したものなのか、複数年計画の中での成長曲線で10億円まで引き上げる想定だったのでしょうか。そこで質問ではありますが、ふるさと納税の寄附額を10億円との目標を掲げておりますが、現時点における寄附額の到達見込みについて伺います。

以上で壇上の質問を終わりたいと思います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 答弁を求めます。町長。

【〇町長（日高 利夫君）】 それでは中村議員のご質問にお答えいたします。まず、水道事業についてであります。安全で安心できる水を安定的に持続可能な形で供給するために水道施設を計画的に更新し、その資産を健全な状態で次世代に引き継いでいくことは現世代の責務であり、その運営・管理を担っている水道事業の役割は極めて重要であると感じております。また、人口減少及び高齢化の進行に伴う水道使用量の減少が進む中、将来の地震対策として、ライフラインの要である水道施設の強靱化が求められていると感じております。併せて、高度経済成長期等に急速に整備された水道施設の老朽化が進行しており、大規模な更新ピークを迎えつつあることから、計画的な更新が必要となることは、水道事業の最大の課題であると認識をしているところであります。一方で、毎年の決算ごとに経営状況を分析して、事業等の計画や収益性の強化を協議しておりますけれども、近年は災害や大規模な漏水等の影響も少なく、かろうじて黒字決算を確保できていることなどから、平成28年度を最後に料金は改定をしておりません。しかし、いかなる災害等にも耐える強靱な水道資産の継承には多額の事業費が必要となり、現在の営業収益規模では、厳しい実情であると考えております。今後の料金改定につきましては、水道事業の中長期の経

営状況見通しを注視し、設備更新等の投資計画の進捗を加速するべく、しかるべき時期にその実施を検討してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税の寄附見込み額についてであります。ふるさと納税につきましては、本町の魅力ある特産品を全国に発信し、地域経済の活性化と自主財源確保を図る重要な施策として位置づけ、寄附額目標をまずは2桁10億円と掲げ、鋭意取り組んでいるところでございます。令和6年度実績は約6億300万円でありましたが、令和7年度の寄附額見込みは、現在の申込状況や返礼品の充実度、ポータルサイトの活用状況等総合的に勘案しますと、8億4000万円程度になればと見込んでいるところであります。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 教育長。

【〇教育長（荒木 幸一君）】 それでは、学校給食費の無償化についてのご質問にお答えいたします。令和8年度の小学校給食費につきましては、国が児童1人当たり月額5,200円の補助を行い、小学校給食費の無償化を推進する方針を示しております。本町におきましては、令和8年度の小学校給食費を月額6,100円と見込んでおりますことから、国の補助額との差額である月額900円につきましては、町で負担することにより、保護者負担の完全無償化を実現してまいりたいと考えております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 補足答弁はありますか。ここで暫時休憩いたします。次の開会を午後1時5分といたします。

午前11時50分休憩

午後1時03分再開

【〇議長（穂寄 満弘君）】 休憩を閉じ再開いたします。中村議員。

【〇議員（5番 中村繁樹君）】 先ほど、町長から本町水道事業の現状認識と今後の方向性について答弁をいただきました。水道事業は単年度の状況だけでは判断が難しく、将来の施設更新や人口減少の影響を見据えながら、評価をしていく必要があると考えます。そこで町長の認識と実態に差がないかを確認するために、現状の経営状況について具体的に伺ってまいります。まず、本町の水道事業の直近3年間の収支について伺います。

【〇上下水道課長（佐藤 利明君）】 それではお答えいたします。公営企業における収益性を評価する時の最も代表的な指標として、経常収支比率が用いられます。経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、財政計画期間内で100パーセントを上回っていれば、良好な経営状態と言えます。本町水道事業の各年度決算における経常収支比率は、令和4年度が116.6パーセント、令和5年度が121.8

パーセント、令和6年度が116.7パーセントで、いずれも健全な経営状況でありました。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【〇議員（5番 中村繁樹君）】 佐藤課長、答弁ありがとうございます。直近3年間、経営収支比率が100パーセントを大きく上回っているとのことで経営指標上は健全な状態にあると理解いたしました。一方で、経常収支比率は、あくまで当年度の経常的な収支状況を示す指標でありまして、将来の施設更新投資の状況までは直接反映しない面もあると考えます。水道事業は、更新投資を抑制すれば一時的に収支が改善して見える構造でもあります。本町の黒字は、計画的な施設更新を進めた上での黒字なのか、それとも更新投資を抑えた結果なのか、この点が重要ではないでしょうか。そこでお伺いします。配水管、浄水施設、貯水槽などの主要施設のうち、耐用年数を経過している施設は、どの程度あるのかを教えてください。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 上下水道課長。

【〇上下水道課長（佐藤 利明君）】 では、6年度における法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は23.8パーセントで、残りの約77パーセントの配水管等は耐用年数に達しておりませんが、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、同年で1.0パーセントにとどまり、更新が進んでいないことを示しております。一方、浄水施設や貯水槽等を含む全償却対象の減価償却状況を示す有形固定資産減価償却率は、同年度末において52.3パーセントに達しており、更新率が上がらないと着実に老朽化が進んでいくことが推測できます。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【〇議員（5番 中村繁樹君）】 更新率が1パーセントにとどまっているという現状を踏まえますと、今後一定規模の更新投資が必要となる可能性があることが分かりました。では伺いますが、現在の料金収入で、維持管理費、人件費、修繕費、更新費用を賄っているのかを教えてください。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 上下水道課長。

【〇上下水道課長（佐藤 利明君）】 給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、令和6年度決算におきまして、110.3パーセントで健全経営の水準とされる100パーセントを超えており、事業費用を給水収益で賄うことはできております。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【〇議員（5番 中村繁樹君）】 料金回収率が110.3パーセント、給水収益で事業費用

を賄えているとの答弁で安心いたしました。現状の料金水準としては、一定の健全性が確認できたものと承知いたしました。しかし、料金回収率は主として日常の事業運営に関わる費用を回収できているかを示す指標であり、老朽化が進む施設の更新投資を将来に渡り計画的に進められているかどうかという点までは別の検証が必要ではないかと私は考えますが、先ほどの答弁では耐用年数を超過している施設も少なくないとのことであり、更新を計画的に進める段階にきているとするならば、今後相応の更新財源が必要となる可能性があると考えられます。単年度の収支が均衡しているとしても、将来必要となる更新費用の全体像と財源の見通しが明確でなければ、持続可能性を判断することは難しいと考えますが、そこで伺いますが、今後10年間で必要と見込まれる施設更新費用について、町としてどのような試算を行っているのかを教えてください。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 上下水道課長。

【〇上下水道課長（佐藤 利明君）】 今後5年間の事業費は、予算ベースで約9億3800万円と見込み、単純に年間2億円、10年間で約20億円が必要になる計算です。このほか、経営戦略上の計画事業で実施年度を先延ばししているものなどは含まれていないため、実際の事業費は拡大することになります。現状の経営状況を持続するには、起債償還や維持管理に支障のない範囲で年間事業費を抑制するしかありませんが、更新事業等の効果は先送りされることになります。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【〇議員（5番 中村繁樹君）】 今後5年間で約9億3000万円、単純計算で10年間で20億円の規模の更新が必要となるとの答弁でありました。さらに、先送りしている計画事業を含めれば実際の必要額は拡大する可能性があるとのことであります。また、現状の経営を維持するためには、起債償還や維持管理に支障のない範囲で年間事業費を抑制せざるを得ず、その結果、更新効果は先送りになるとの説明でありました。この答弁は、本町の水道事業が今後、更新事業と財政規律との間で非常に難しいバランスを取り続けなければならない構造にあることを示していると私は受け止めました。更新を抑えれば老朽化は進行し、更新を進めれば、財政に影響が出る可能性がある。これは、一時的な問題ではなく中長期的に向き合わなければならない問題であると、私は考えております。こうした更新需要を前提とするならば、次に重要となるのは、これを支える収入の見通しであります。その見通しが明確でなければ、持続可能性の判断はできません。そこで伺いますが、今後の人口減少を踏まえ、水道使用料及び料金収入はどの程度減少すると見込んでいるのか、その見込みについて教えてください。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 上下水道課長。

【○上下水道課長（佐藤 利明君）】 平成30年に策定しました国富町水道事業経営戦略での令和6年の予測給水人口は1万7163人で、実際の給水人口1万8079人と比較しますと、計画より減少が鈍化していることが分かります。年間総有収水量の比較でも同様で、減少幅は計画でマイナス8.9パーセントに対し、実績ではマイナス4.1パーセントに鈍化していることには注意が必要と思われますけれども、いずれにしましても、今後とも減少傾向にあると見込んでおります。

【○議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【○議員（5番 中村繁樹君）】 予測給水人口を実際の給水人口が上回っている数字に私は驚きました。しかし、人口減少は計画より鈍化しているものの、今後も給水人口及び水道使用量は減少傾向にあるとの認識で理解いたしました。一方で、施設の老朽化に伴う更新費用は今後増加していく可能性があります。収入は緩やかに減少し、支出は増加するという構造の中で水道事業を安定的に維持していくためには、早い段階から将来の選択肢を整理していくことが重要ではないでしょうか。そこで伺いますが、将来的な水道料金改定の可能性について、町としてどのように考えているのかを伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 上下水道課長。

【○上下水道課長（佐藤 利明君）】 水道事業での財政規律として、企業債の償還能力、維持管理に必要な経費等を鑑み、投資規模にある程度の上限を設けているところですが、財源の不足を補うには、経営努力のみでは効果も限定的であり、料金改定が必要不可欠であることは認識をしております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【○議員（5番 中村繁樹君）】 水道料金は町民生活に直結するものであり、慎重な判断が求められることは当然であります。一方で、重要なのは改定するかどうかという結論そのものよりも将来の収支見通しをどのような枠組みで点検し続けていくかという仕組みではないでしょうか。例えば、5年ごとの算定期間を目安とするのであれば、その都度更新費用や人口動向を反映した中長期的シミュレーションを明確に示し、町民と共有する仕組みが重要になると考えます。そこで伺いますが、現時点で料金改定の検討開始時期や目安年度について何らかの想定があれば教えてください。

【○議長（穂寄 満弘君）】 上下水道課長。

【○上下水道課長（佐藤 利明君）】 平成28年度の水道事業料金審議会において、料金算定期間を5年と設定し、5年ごとに改定する手法を採用していましたが、町長答弁にもありましたとおり、現在は毎年決算状況を基に協議を行い、結果、平成28年度以降改定は見送ってきております。現時点で具体的な検討時期は未定でありますけれども、今後慎重

に検討いたします。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【〇議員（5番 中村繁樹君）】 平成28年度に5年を算定期間として、5年ごとに改定する手法を採用し、その後は決算状況を踏まえて毎年協議したとのことであり、一定の検証は継続されているものと受け止めました。一方で、全国ではいきなり料金改定を決定するのではなく、長期経営戦略の中で将来の収支シミュレーションを示し、その中で必要となる改定率の試算を公表する自治体も見受けられ、本町においても更新費用や人口減少の影響が見込まれる中で、将来どの程度の料金水準が必要となる可能性があるのかについて、なんらかのシミュレーションや整理を行っているのか、あらかじめ幅を決めているのかどうかということではなく、将来の経営を見通す上での試算の有無について確認させていただきます。そこで伺いますが、仮に料金改定が必要になった場合、どの程度の改定幅を想定する試算を行っているのかを教えてください。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 上下水道課長。

【〇上下水道課長（佐藤 利明君）】 現状の経営状況では、近々に圧迫する状況にはありませんが、先ほどの5年ごとの改定を採用した場合、その期間内の経費総額から改定幅を算出する形になると思われれます。また、新規事業が加わるなど長期予測が難しいことから、今のところ具体的な額や率は算出しておりません。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【〇議員（5番 中村繁樹君）】 水道料金の改定は、町民生活に直結する重要な判断であります。だからこそ、拙速に幅を示すのではなく慎重に検討する姿勢は理解いたしました。本町では、まず経営努力の余地を整理しながら、中長期の見直しを示す考え方が重要ではないでしょうか。また、全国の自治体では料金改定を検討する前段として、経費削減や運営効率化、広域連携の可能性を幅広く検討し、その成果を踏まえた上で段階的に判断する例も見受けられます。例えば近隣自治体との施設共同化や包括的な民間委託によるコスト削減を進め、まずは経営努力で吸収できる部分を整理するという対応です。本町においても更新費用の増加や人口減少が見込まれる中で、料金改定はあくまで選択肢の一つとして位置づけ、まずは、どこまで経営努力や制度改善によって対応できるかを整理することが重要ではないかと考えます。そこで伺いますが、今後の水道事業において、民間委託の拡大や広域連携によるコスト削減について、どのような検討を行っているのかを教えてください。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 上下水道課長。

【〇上下水道課長（佐藤 利明君）】 宮崎県の中央部に位置します9つの市町村と1つの団

体で構成します宮崎県中部地区水道事業協議会におきまして、技術系の漏水調査や設計書の共同審査、庶務系では企業会計システムや検診システムの使用統一などの効率化を検討しております。また、職員の派遣支援や業務強化のための包括業務委託も研究中であります。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【〇議員（5番 中村繁樹君）】 本日の質疑を通じまして、本町の水道事業の現状と将来に向けた課題について、一定の共有ができたものと受け止めております。宮崎県中部地区水道事業協議会での広域化の検討や包括業務委託の研究など、すでに取り組を進められておられることも確認できました。水道事業は、単なる公営事業ではなく町民の暮らしと命を支える基盤であるとは考えます。とりわけ本町のように人口減少が進む自治体においては、将来の更新費用と料金収入のバランスをどう保つかが大きな課題となります。国富町においても、問題が顕在化してから慌てて対応するのではなく、見通しを町民と共有しながら段階的に備えていく姿勢が重要ではないでしょうか。水道は止まってから議論するものではありません。静かに流れ続けている今こそ、将来の準備を始める時期であることを申し上げて、水道事業の質問を終わりますが、最後に一言、佐藤課長、丁寧で分かりやすい答弁に努めていただき誠に感謝いたします。ありがとうございました。

次に、学校給食の無償化についての質問にまいりたいと思います。教育長、先ほどご答弁ありがとうございました。教育長の答弁により、令和8年度の小学校給食費については、国の補助制度を活用しながら、町としても差額を負担し、保護者負担の完全無償化を実現する方針であることが明確になりました。子育て世帯にとっては大きな支援策であり、その決断を前向きに受け止めたいと思います。一方で、制度が始まる前の状況を正確に共有しておくことも必要であると考えますので、現在の小学校及び中学校における給食費の月額はいくらであり、町としてどの程度補助を行っているのかを伺います。そこで、本町の小学校及び中学校における現在の給食費の月額費用はいくらであるのかお伺いします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 尾上学校給食共同調理場所長。

【〇学校給食共同調理場所長（尾上 光君）】 それではご質問にお答えいたします。本町における給食費の保護者負担額は、小学校が月額3,700円、中学校が月額4,200円を平成12年度より据え置いております。令和7年の実際にかかっている食材費の月額は小学校が5,750円、中学校が6,730円となっておりますので、小学校2,050円、中学校2,530円を補助しているものです。以上お答えします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【〇議員（5番 中村繁樹君）】 尾上所長答弁ありがとうございました。小学校で月額2,

050円、中学校で2,530円を公費負担しているという点は、子育て世帯への継続的な支援として評価すべき取組であると受け止めております。しかしながら、近年の社会情勢を見ますと、物価上昇は一過性のものではなく食材価格の高騰に加え、燃油価格や輸送費、光熱費の上昇など給食運営を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。こうした影響は、今後の補助額の増加や財政負担の拡大につながる可能性も否定できませんので、このあたりの踏み込んだ質問は明日の近藤議員の一般質問にて、詳しく聞かせていただきたいと思い、私の質問を続けさせていただきます。給食は、成長期の子どもの健康を支える重要な基盤であり、質を維持しながら安定的に提供していくことが何よりも重要であります。そのためにも、現在進行形で生じている物価高騰の影響を正確に把握しておく必要があると考えます。そこで質問になりますが、昨今の物価高騰による食材費の上昇が本町の給食事業にどのような影響を与えているのか、町としてどのように対応しているのかをお伺いいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 学校給食共同調理場所長。

【〇学校給食共同調理場所長（尾上 光君）】 野菜や精肉については時期、供給量ともに価格変動がありますが、精米や加工品についても値上がりをしている状況にあります。特に、精米につきましては、1キロ当たり令和6年度が337円でありましたが、令和7年度当初で585円、9月には786円となり、7年度は6年度と比較しますと、2.33倍となっております。また、加工品につきましても、パン1個当たり5円程度、牛乳につきましては、1パック3円程度値上がりをしております。以上お答えします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【〇議員（5番 中村繁樹君）】 食材費の上昇が具体的な数字として示され、大変驚きました。特に、精米価格が高くなったと報道では聞いておりましたが、令和6年度と比較して、2倍を超える水準に達していることは、給食事業に与える影響の大きさを物語っております。本町においては、これまでも保護者負担を据え置きながら、町が差額を補助してきましたが、こうした価格上昇が続けば、公費負担の増加は避けられないものと考えます。給食の質を維持し、子ども達の栄養バランスを守るためには、安定した財源の確保がますます重要になる局面に入っているのではないのでしょうか。そのような状況を踏まえ、仮に本町において、中学校の給食費を完全無償化した場合、どの程度の財源が生じるのかを具体的に把握しておくことは今後の政策判断にとって不可欠であると考えます。そこで、本町において中学校の給食費を完全無償化した場合、年間でどの程度の財源が必要となるかをお伺いいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 学校給食共同調理場所長。

【○学校給食共同調理場所長（尾上 光君）】 中学校の給食費を完全無償化した場合の費用財源額につきましては、令和8年度学校給食費は月額7,100円を見込んでおります。年間では11か月分として計算いたしますと、中学生の人数が、令和8年度419名の予定でございますので、年間約3,300万円の財源が必要となる見込みです。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【○議員（5番 中村繁樹君）】 中学校給食費の完全無償した場合の財源が約3,300万円、数字としては突出した規模ではないものの、恒常的に確保すべき財源であることを考えれば、安易に判断できる額でもありません。給食費は単年度の補助ではなく、継続性が前提となる政策でありますから、この財源をどのように安定的に確保するかが最大の論点であると感じます。全国を見渡してみますと、完全無償化に踏み切って、自治体の中にはいきなり一律実施するのではなく、段階的に導入している例もあります。例えば、第2子以降を無償化する方法や一定所得者への重点支援から開始する方法、さらには物価高騰対策として期間を限定した補助を行いながら、財源の持続性を見極めている自治体もあります。つまり、選択肢はやるかやらないかだけでなく、どのように始めるか、どのように持続させるかという設計の問題であるとは私は考えます。約3,300万円という規模をどう評価し、どの財源を組み合わせ、どの層から支援を広げていくのか、そこに国富町としての政策判断が現れるのではないのでしょうか。本町として、中学校給食費の負担軽減について完全無償化に限らず、段階的实施や多子世帯支援なども含めどのような町独自の軽減策を検討しえるのか、そのあたりを伺ってみたいと思いますが、そこで本町として中学校給食費の負担軽減について、完全無償化も含めどのような独自施策を検討しているのかについてお伺いいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 学校給食共同調理場所長。

【○学校給食共同調理場所長（尾上 光君）】 中学校の給食費の負担軽減対策につきましては、令和7年度の生徒1人当たりの食材費が月額6,730円、令和8年度につきましては、7,100円を見込んでいるところですが、保護者負担軽減対策補助金398万3000円と物価高騰対策交付金943万円を補助することにより、保護者負担額をこれまで同様4,200円に据え置く予定としております。以上お答えします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【○議員（5番 中村繁樹君）】 食材費が月額7,100円に上昇する見込みの中で補助金や物価高騰対策交付金を活用し、保護者負担を4,200円に据え置くという対応は急激な負担増を回避するという意味では、一定の効果があると受け止めます。これまでの水準

を維持しようとする努力そのものは否定されるものではありません。しかしながら、私の問題意識は単に値上げを防ぐという点にとどまりません。令和8年度から小学校が完全無償化となる中で、中学校については据え置きという対応に留まる、この差が生じること自体が保護者の受け止めや制度としての整合性に影響を及ぼすのではないかという点であります。物価高騰対策としての補助はいわば現状維持の措置であり、無償化とは政策の次元が異なります。小学校が無償である一方、中学校は負担継続という構図が生じる場合、本町としてその状態をどのように理解し説明し、納得を得ていくのか。そこが本質的な論点であると私は考えます。そこで、小学校が無償化の対象となる一方で中学校が対象外となる場合における本町としての公正性の担保についてどのように考えているのか、見解をお願いいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 学校給食共同調理場所長。

【〇学校給食共同調理場所長（尾上 光君）】 同じ義務教育段階にある子どもたちの間で、負担の有無に差が生じることについて議論になるところではありますが、国の制度に基づき、まずは小学校の完全無償化を実現することが重要であると考えております。中学校につきましては、国が給食無償化を中学校まで拡大する方針を出していますが、その時期については未定のため、今後の国の動向を注視してまいります。以上お答えします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【〇議員（5番 中村繁樹君）】 尾上所長の答弁のとおり国の制度に基づき、まずは小学校の完全無償化を確実に実現することは、重要であると私も理解いたします。また、中学校への拡大について国が方針を示していることも承知しております。しかしながら、その実施時期が未定である以上、当面の間は小学校のみが無償、中学校は負担継続という状況が続く可能性がございます。国の動向を注視することは必要であります。その期間における本町としての主体的な検討や備えも同時に求められるのではないかと感じております。実際、県内外においては、国の制度を待つのではなく、地域の情勢や財政状況を踏まえながら独自に給食費の完全無償化に踏み切っている自治体も存在しております。そこでは、財源の組み立てや段階的实施、持続可能性の確保策などそれぞれに工夫がなされていると認識しております。そこで伺いますが、県内における学校給食完全無償化の先行事例につきまして、本町としてどのような分析を行っているのかをお伺いいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 学校給食共同調理場所長。

【〇学校給食共同調理場所長（尾上 光君）】 県内の他自治体の状況につきましては、小中学校無償化を実施しているのは、7年度では10自治体、令和8年度からの国の補助を受け13の自治体が小中学校無償化を実施する予定と把握をしております。財源としまして

は、国の特別交付金や寄附金の一部を活用しているようであります。今後とも他自治体の事例を参考にしながら、本町に適した給食費負担軽減策について検討してまいりたいと考えております。以上お答えします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【〇議員（5番 中村繁樹君）】 県内において令和7年度で10自治体、令和8年度には半分の13自治体が小中学校の無償化を実施する予定であるとのこと、また、財源として国の特別交付金や寄附金の一部を活用してという答弁ではありましたが、では、本町でも13の無償化する自治体同様に、国の特別交付金や寄附金の一部を活用すれば、中学校まで無償化ができると解釈してよろしいのでしょうか。もしくは、無償化を行う13自治体では活用できて本町では活用できない条件付きの国の特別会計が存在するという事なのでしょうか。なぜ、県内の半数にも及ぶ13の自治体の無償化にできて、国富町では無償化にできないのでしょうか。なにかしっくりこない答弁に聞こえてきますが、では、全国を調べてみますと、2023年度において小中学校給食期無償化している自治体は、全国の自治体数の約3割にあたる547自治体であるとのデータが出ております。給食費無償化を進めている自治体は、人口規模や財政力に応じて、ふるさと納税の一部と一般財源との組み合わせで制度を維持している自治体が多いとのことであります。尾上所長の答弁にもありましたとおり、中学校給食完全無償化した場合、本町では年間約3,300万円の財源が必要とのことでありましたが、本町も仮にこの財源をふるさと納税の増収分で賄うとすれば、単純計算で3,300万円は3億円の約10パーセントに過ぎません。町長が目標としておられる寄附額6億円から10億円への増額、すなわち、4億円の増収が実現した場合、その増加分の一部を子育て支援に充てるという政策も理論上は成り立つことになるのではないのでしょうか。もちろん、寄附金は恒常財源とは異なる性質を持ち、持続性や安定性の議論は必要であります。しかし、実際にほかの自治体では、寄附の用途を教育や子育て支援と明確に打ち出し、その共感を背景に無償化を実現している例も見受けられます。寄附を呼び込み、その成果を住民サービスに還元するという循環を構築している点は注目すべき点であると思っております。本町が掲げる10億円という目標は、単なる数字ではなく、政策選択肢を広げるための基盤づくりであるもあるはずです。財源をどう生み出し、どこに優先配分するのかは、それは町の将来像そのものに関わる問題でもあります。是非とも1日でも早く、国より先に本町でも中学校給食費完全無償化が実現する日が来ることを期待いたします。尾上所長、給食に対する熱い気持ちのこもった答弁ありがとうございました。これで給食事業についての質問を終え、本町の自主財源の柱の1つであるふるさと納税の取組状況と今後の展望についての質問に移ります。

先ほど町長より、ふるさと納税を地域経済の活性化と自主財源確保の重要な施策として位置づけ、まずは2桁の10億を目指す、10億を目標に取り組んで、とのご答弁をいただきました。令和6年度が6億300万円、令和7年度見込み額が約8億4,000万程度とのことでありました。着実に増加している点については、関係者の努力の成果であると受け止めております。6億円台から8億円台へと伸ばしてきたことは、決して小さな前進ではありません。本町の特産品の魅力発信や事業者の皆様の協力が全国の寄附者の支持に繋がっているものと考えております。そのうえで目標である10億円との差はなお存在しており、この差をどのように埋めていくかが次の課題であります。令和8年4月からは、ふるさと納税業務を取り扱う中間業者の変更予定とのことであり、新たな体制のもとでより戦略的かつ効果的な取組が展開され、さらなる寄附額の増加につながることを私としても大いに期待するものであります。体制を変えるということは、本町として次のステージを目指す意思の表れでもあると受け止めております。であるならば、その判断の背景やねらいについても、町民に分かりやすく共有されることが重要であるのではと考えます。そこで伺いますが、ふるさと納税を取り扱う中間事業者を変更する理由についてどのような検証や判断のもとで決定されたのかをお聞かせください。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 総合戦略課長。

【〇総合戦略課長（山下 玲君）】 ふるさと納税業務の一部を委託します中間事業者の変更につきましては、令和8年度からの変更を予定しておりますが、この最大の理由につきましては、寄附額の拡大であります。さらに、ふるさと納税を取り巻く制度改正や市場動向等が変化しており、寄附者のニーズに応える発信力や企画力の強化が一段と重要となっております。そうした背景を踏まえまして、現在委託する中間事業者との契約が5年間を継続しておりますので、定期的な見直しの時期と捉えているところであります。以上、お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【〇議員（5番 中村繁樹君）】 山下課長答弁ありがとうございました。ただ今の答弁で、寄附額拡大を最大の理由とし、制度改正や市場動向の変化に対応するための発信力比較力の強化が必要であるとのこと説明をいただきました。また、5年契約が継続していることから定期的な中間事業者の見直し時期と捉えたとのことでもあります。ふるさと納税を取り巻く環境が変化しているという認識は、そのとおりであると思います。実際、寄附者は価格や量ではなくストーリー性、レビュー評価、定期便の利便性などを重視する傾向が強まっております。成功している同規模自治体では、単に情報発信を強化するだけでなく、寄附単価の引き上げ、リピーター率の向上、新規返礼品開発件数など具体的な数値目標を設定

し、それを毎年度検証しながら、改善を重ねている事例も見られます。今回の変更がそうした戦略強化の一環であるならば、その前提として、これまでの取組についても一定の評価と整理が行われているものと考えます。寄附額が6億円台から8億円台に伸びてきた過程において、さらに10億円台へ伸ばすことが主眼となり、中間事業者を変更するだけで、寄附額が自然増加するはずはなく、これまでの中間業者とのやり取りを行う中でどの施策が効果的であり、どの部分に課題があったのかを明確にすることが次のステージへ進む上で重要であると考えております。そこでお伺いしますが、現委託先との契約期間中において、本町はどのような成果指標を設定し、その達成状況をどのように評価してこれ、どのように評価していくのかをお聞かせください。

【○議長（穂寄 満弘君）】 総合戦略課長。

【○総合戦略課長（山下 玲君）】 ただ今ご質問いただきました明確な成果指標の設定というのはしていませんけれども、前年度を上回る寄附額を集められるよう前年度の分析と定時的な分析を組み合わせながら取り組んできたところでございます。具体的には返礼品の拡充や新規事業所の開拓、ポータルサイトにおける検索表示や広告などのマーケティング、問い合わせへの迅速な対応やリピーター確保、満足度向上といった寄附者対応などについて、定期的に情報を共有しながら改善協議を行ってきたところであります。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【○議員（5番 中村繁樹君）】 課長答弁では、明確な成果指標の設定はしてなかったものの前年度を上回る寄附額を目指し、分析や改善協議を重ねてこられたとのことでありました。返礼品の充実、新規事業者の開拓、ポータルサイト上のマーケティング強化、寄附者対応の向上など現場レベルで努力を積み重ねてこられたことにつきましては、敬意を表するものであります。実際に寄附額が6億円台から8億円台へと伸びてきたことは、こうした取組の成果であろうと思います。一方で、10億円という明確な目標を掲げるのであれば、その過程もまた明確であるべきではないかと私は考えますが、前年度を上回ることを目標とする運営は一定の努力の証ではありますが、それは単なる積み上げ型の発想であり、10億円という飛躍型の目標に対しては、より戦略的で定量的な設計が必要ではないかと私は感じております。例えば、寄附単価を何パーセント引き上げるのか、リピーター率をどこまで高めるのか、新規返礼品を年間何件開発するのか、成功している自治体は、こうした数値を明確にし、達成度を検証しながら施策を修正しております。目標が大きいほど測定の精度も求められるものだと考えております。今回新たな委託体制への移行をするという判断は、その次の段階へ進むための契機であると受け止めております。であるならば、

その選定過程がどのような視点で行われたのかが、今後の成果を左右する重要な要素になります。そこでお伺いしますが、新委託先の選定にあたり、どのような評価基準や選定方針を設け、どの点を重視して決定されたのかについてお伺いいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 総合戦略課長。

【〇総合戦略課長（山下 玲君）】 ふるさと納税にかかる中間事業者の選定につきましては、公平性、透明性を確保するため、公募型プロポーザル方式により実施をいたしました。選定にあたりましては、単に価格のみで判断するのではなく、本町の目標である寄附額の拡大と地域経済の波及効果の実現という観点から、総合的な評価基準を設定したところであります。具体的には、1つ目に他自治体におけるふるさと納税支援の実績、制度改正の対応力、2つ目にポータルサイトの運用、デジタルマーケティング手法、広告戦略、データ分析などの寄附額拡大に向けた戦略提案、3つ目に返礼品開発支援やブランド力向上策などの返礼品事業者への支援の方策、4つ目に専任担当者の配置や寄附者対応の体制、情報管理など安定的な業務遂行能力を、最後に委託料の見積価格が業務内容に照らして適正であるか、その妥当性や費用対効果を審査いたしました。これらの項目について、外部有識者等を含みます審査体制のもと、提案書及びプレゼンテーションの内容を総合的に評価し、最も成果が期待できる事業者を候補者として選定したものでございます。以上お答えいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【〇議員（5番 中村繁樹君）】 公募型プロポーザル方式により、実施要項や評価基準に基づいて選定を行ったとのことのご説明をいただきました。私もホームページに掲載されていた公募型プロポーザル方式の内容を確認いたしました。本町が透明性を確保し、公正な手続きを踏まれたことについては評価するものであります。また、寄附額5パーセント以内という契約限度額を設定し、単年度契約を基本としつつ、最長3年間の更新を可能とする仕組みとされている点も一定の管理体制を意識された制度設計であると受け止めております。プロポーザル方式は、提案内容と費用対効果の両面を総合的に評価する制度であります。評価基準に沿って選定されたとのことではありますが、本町は、特に価格のみならず実績、制度対応力、デジタルマーケティング戦略、返礼品事業者支援、業務体制、さらには費用対効果まで総合的に審査されたとのことの説明をいただきました。加えて、制度設計の中で契約限度額が寄附額の5パーセント以内とされている点については、今後の寄附額の伸びによって委託料総額も変動する仕組みであると理解しております。10億円を目標とする中で、委託料の在り方が財政に与える影響についても整理しておく必要があるのではないかと考えます。そこで伺いますが、旧委託先と新委託先との間で、委託料のどのよう

な変更点があるのかについてお伺いいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 総合戦略課長。

【○総合戦略課長（山下 玲君）】 現在委託しております中間事業者も令和8年度から予定しております新たな中間事業者におきましても、基本的には寄附額に対する一定割合の成功報酬型の委託料を支払う方式を採用しております。具体的な割合は、中間事業所の営業努力に該当しますので申し上げられませんが、公募型プロポーザルにおける競争性の確保により、本町にとりまして、現行契約と比較して費用が増加するものではございません。

なお、ふるさと納税制度におきましては、総務省通知により、返礼品の募集経費は寄附額の5割以下とする基準が示されており、本町としましてもこの基準を順守しながら、より効果的な運営となるよう努めてまいります。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【○議員（5番 中村繁樹君）】 ありがとうございます。具体的な割合は中間事業者の営業努力に該当しますので申し上げられませんが、という財政課長の口止めでもあったのでしょうか、これはまた営業努力で頑張ってもらいたいと思います。新旧中間事業者と共に成功報酬型を基本とし、協調性の確保により費用増とはならないとの説明をいただき安心いたしました。重ねて、総務省通知に基づき返礼品、募集経費を寄附額の5割以下とする基準を順守しながら運用していくとのことであり、私が1番心配な点はこの部分でありました。最近でも皆さんご存じのとおり、この基準を逸脱した自治体がふるさと納税の対象団体から除外された事例がニュースでも報道され、本町のような小さな自治体がこのふるさと納税の寄附額を失うことになるのであれば、財政的にも非常に厳しい財政運営を余儀なくされることが予想されます。よって、この制度面での適正管理を厳格に行ってほしいと強く願います。ふるさと納税を巡る環境は、自治体間競争や市場動向の影響を大きく受けるものであり、一定の個別性があることも理解いたします。ふるさと納税は、制度上の上限管理と同時に、いかに効果的に成果へ結び付けるかが問われる施策であります。今回選定された新中間事業者は、全国で多くの自治体支援実績を持ち、ポータルサイト運用やデータ分析、広告戦略の強化によって寄附額を大きく伸ばした事例もあると承知しております。実際、同規模自治体において定期便商品の再構築や検索対策の強化、レビュー活用施策などにより寄附額を増加させた事例も見られます。本町においても、こうしたノウハウが十分に活かされれば、8億円台から10億円台への到達は、現実的な射程に入る可能性があるかと私も大いに期待するものであります。中間事業者の変更は、単なる契約の切り替えではなく、本町のふるさと納税戦略を1段引き上げる契機であるべきだと考えます。そこで視点を今後に向けていきたいと思いますが、新たな委託体制のもとで、令和8年度以降本町として

どのような数値目標を設定し、どのようなロードマップで10億円、あるいはそれ以上を目指していくのか、その戦略が明確であることが重要であります。そこでお伺いしますが、新委託先のもとで令和8年度以降における具体的かつ明確な数値目標について、どのように設定されているのかをお聞かせください。

【○議長（穂寄 満弘君）】 総合戦略課長。

【○総合戦略課長（山下 玲君）】 令和7年度の実績見込みを勘案しまして、まずは令和8年度に10億円を達成し、令和9年度以降につきましては、担当課としまして10億円以上を維持しながら1年でも早く15億円突破を目指していきたいと考えております。しかしながら、確定した情報ではございませんけれども、総務省がふるさと納税にかかる経費をさらに圧縮する方針を出すことが想定されておりますので、寄附獲得に向けた自由度がより制限されることで、寄附実績が全国上位にある自治体とそうではない自治体との格差が広がる可能性もございます。引き続き、返礼品の多様化や情報発信の強化、適正な運営と透明性の確保に努め、目標達成に向け全力で取り組んでまいりたいと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 中村議員。

【○議員（5番 中村 繁樹君）】 山下課長、令和8年度は10億円を達成とその後は、10億円突破を目指すとの力強い目標が示されましたが、町長これでよろしいでしょうか。20億じゃなかったんでしょうか。町長はそれくらい大きいことを目標に掲げておられたかもしれませんがとりあえずは2桁の10億円、その後は15億円突破を目指すとの力強い目標が示されました。数値目標を明確に掲げることは、組織にとって方向性を示す重要なメッセージであり、その姿勢は評価するものであります。しかしながら、あえて厳しい指摘をさせていただければ、中間業者を変更しただけで、寄附額が自動的に伸びるのであれば、全国の自治体も日高町長も苦悩はしないはずであります。目標は、掲げることもそこへ到達するための具体的な戦略と実行力こそが問われるものであります。また、総務省による経費圧縮の動きが想定される中、制度の自由度がさらに制限される可能性があるとの認識も示されております。確かに募集経費の抑制が強まれば、広告やポイント施策に依存してきた自治体ほど影響を受けやすくなると思います。今後は、量よりも質が問われる時代に入ると私は考えております。その意味で、返礼品を物中心で競うだけでは限界があるのではないのでしょうか。私が、以前からふるさと納税について、一般質問の中でも述べましたとおり、全国では体験型返礼品に活路を見いだしている自治体も増えております。例えば、漁業体験や農業体験、林業体験、はたまた1日市長や町長体験、または地元職人とのもの作り体験、宿泊型プログラムなどその地域でしか味わえない時間を価値として

提供する取組が広がっております。寄附額を伸ばしている自治体は、単なる物販型から関係人口を生む仕組みへと進化しているのであります。国富町にもその可能性は十分にあると私は思います。牛の生産現場見学や食育体験農業と連携した収穫体験里山散策、地元スポーツ施設を活用した合宿プログラムなど、本町ならではの資源を活かした体験型ふるさと納税はほかの自治体との差別化に繋がる大きな武器になると私は考えます。しかしながら、毎度、毎度検討しますとの課長答弁だけで実現には至っていないのが現実であります。本町の返礼品にも限りがあります。なので町長、今年度の新規事業の中で地域おこし協力隊採用支援等業務委託を利用して、そのスキルを持った人材を発掘し、体験型返礼品に取り組みうではありませんか。総務省の制度が厳しくなればなるほど本質が問われます。広告や中間事業者に頼るのではなく、行ってみたい、関わりたいと思われる町になれるかどうかではないでしょうか。10億円は通過点であり、15億円は挑戦、しかし、私が思うふるさと納税の本質は、寄附額ではなく関係性であります。寄附額の数字は結果であり、その裏にあるのは、町の魅力、戦略、そして覚悟ではないでしょうか。中間事業者が変わる、制度も変わる、市場も変わる、しかし、変わらないのは、本町がどのような町として選ばれるかという問いではないでしょうか。10億円を目指すなら、戦略も10億円級でなければならぬと私は思います。15億円を目指すならば、発想も15億円以上でなければならぬと私は思います。目標は掲げるだけでは到達しません。設計し、実行し、実現し、検証し続けることで、初めて現実となります。10億円という目標は決して不可能な数字ではありません。しかし、それは中間事業者を変えたから到達するのではなく、町全体で戦略を共有し役割を明確にし、成果を検証し続けることで、初めて現実味を帯びるものがあります。目標は旗であり、戦略は地図でもあります。地図なき航海は、たまたま風が吹けば船は前に進みますが、嵐が来れば迷ってしまいます。本町が持続的にふるさと納税を伸ばすためには、単年度の数字ではなく、3年後、5年後を見据えた明確なロードマップを町民に示すことが重要であり、町長が寄附を集める町ではなく、応援したくなる町へと進化することを強く期待いたしまして、私の一般質問の全てを終了いたします。ありがとうございました。

【○議長（穂寄 満弘君）】 これで中村繁樹君の一般質問を終結します。ここで暫時休憩いたします。次の開会を午後2時10分といたします。

午後1時57分休憩

午後2時08分再開

【○議長（穂寄 満弘君）】 休憩を閉じ再開いたします。次に、石山和真君の一般質問を許します。石山和真君。

【○議員（4番 石山 和真君）】 十日町東の石山です。議長の許可を得ましたので、私の一般質問を始めます。傍聴席へお越しの皆様、足を運んでいただきありがとうございます。さらに関心を持ってもらえるよう、日々の議員活動に努力してまいります。そして、役場職員の方々、日々の業務誠にありがとうございます。

今回の3月議会では、(仮称)宮崎西警察署移転計画にかかる土地売却の議案が出ています。この計画については、令和7年6月議会より3回に渡り一般質問をさせていただきました。主に、移転計画に反対する住民の方々の声を届けることが目的でした。また、住民運動が起これば住民同士の対立の火種になるのではないかと不安を感じ、私がこの場で発言することにより、対話を通じて少しでも平和的な解決につながればという思いもありました。しかしながら、私の質問ではほとんど何も解決することができず、私に希望を託していただいた住民の方々には大変申し訳なく思っております。そして、この件に関して、どうも間違った認識をされていることが多いと感じていたので、改めて発言をさせてください。反対という立場から意見を言っている方々は、国富町に警察署が来ることには反対してはおりません。正確には場所について不満や不安を訴えていたということです。私としては、要望した住民説明会の実施や移転計画後の再整備の説明、議会での現地視察の説明とまた一般質問の対応を丁寧にいただいた執行部、そして坂本課長には感謝しているところです。しかしながら、今回の計画に不満や不安を持つ住民の方達の思いの何を解決できたのか、私には一つも見つけることができません。そして、何より警察が来るとか来ないとか、経済効果がどうのこうのという物理的な話ではなく、人の思いに寄り添う発言が出てなかったことが、私が毎回気にしていたところです。それは、何も執行部側だけの対応を言っているのではありません。お互いということです。立場や利害関係、個人の価値観とでもいうのでしょうか。そういったものを少しでも抑えて、お互いの気持ちに向き合わなければ、これから先も同じような対立や不満が解決できず、少数一部の住民が置いていかれる町になるのではないかと感じてしまいました。

そういった私の沈んだ気持ちを吹き飛ばしてくれた行事がありました。それは、先日行われた新春こどもの声を聞く会です。小学生4名と中学生3名による作文の朗読です。児童達の声を知っていると、感動し心の栄養みたいなものをもらいました。発表した児童の1人は、私が会計年度職員として児童館勤務をしていた時に見ていた児童で、別れ際には目が合って手を振ってくれたことが、とても嬉しく感じました。執行部の皆さん、そして議員の皆さん、子ども達の未来のためにも、より良い国富町を作っていきましょう。

今回の私の一般質問は、町民の関心も高い物価高騰に対して取り組む事業の一つである商品券配布について伺います。この件は、既に今月配布の広報紙にも掲載されており、質問が重複する内容もありますが、ご了承ください。商品券1万5000円を全町民に配布する予定としている事業ですが、商品券の配布に至った背景と金額の算定理由、また配布方法と期待される効果について伺います。以上で壇上からの質問を終わります。

【○議長（穂寄 満弘君）】 答弁を求めます。町長。

【○町長（日高 利夫君）】 それでは石山議員のご質問にお答えいたします。

物価高騰対応商品券についてであります。本事業は、1人当たり1万5,000円の商品券を申請手続きすることなく配布し、町内の登録店舗で利用していただくことにより、エネルギー価格や食料品価格高騰の長期化で、町民の家計負担が大きくなっている状況を踏まえ、速やかに直接的な支援を行うものであります。また、財源となります国の重点支援交付金において、食料品の物価高騰に対する特別加算も措置されていることから、報道等にもありましたお米券に代わるものとして、より幅広く利用できる商品券の配布としたところであります。さらに、今回配布します商品券の使用期限は9月末までとし、速やかな地域内商品の循環を促進し、事業効果を高めてまいります。対象者につきましては、令和8年1月1日現在で本町に住居登録がある町民を対象といたします。町民1万5,000円の額については、国の重点支援交付金の交付限度額を踏まえ、本町の人口規模や事務経費等を考慮した上で、町民の生活支援として一定の効果を実感でき、かつ、財源内で持続可能な水準として、総合的に判断したものであります。配布方法につきましては、公平性及び確実性を確保する観点から、ゆうパックによる対面配達方式とし、配布は4月から順次開始する予定であります。本事業により、町全体では相当規模の消費喚起効果が見込まれ、短期間での地域経済への波及効果が期待されるとともに、町民生活の下支えによる安心感の醸成にも繋がるものと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 補足答弁はありませんか。石山議員、質問を続けてください。

【○議員（4番 石山 和真君）】 ありがとうございます。まず、商品券の金額について、同時期に行われるほかの自治体の取組としては、人口・世帯数が同規模の高鍋町が1万円、門川町が1万2,000円と国富町民にとってはうれしい金額になっていると思われまます。期待する効果としては、町長答弁にもありました家計負担の支援と町全体での地域経済への波及ということでした。実現するには、まず、商品券を町民の手元へ届ける、そしてできる限り使用してもらわなければいけません。そこで次の質問です。町民の手元に届ける方法としては、ゆうパックによる対面方式とするとの説明がありましたが、この配布方法が住宅配布による対面配達のみとなっている理由についてお伺いします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 山下総合戦略課長。

【○総合戦略課長（山下 玲君）】 ゆうパックによる対面配達の理由につきましては、多額の金券を取り扱う事業となりますので、確実性、安全性、公平性を最優先に配布方法を検討いたしました。まず、第一に対面配達により受領確認を行うことで、誤配や紛失、不正受給を防止し、確実に対象者へお届けできる体制を確保する必要があると判断したところでございます。次に、町内全世帯を対象とする大規模な配布事業ということになりますので、全国的な配送網と確実な本人確認体制を有します郵便事業者による配達が安定的かつ効率的に実施できると判断いたしました。また、窓口配布とか引き換え方式の方法も検討いたしました。来庁に伴う町民の負担や混雑の発生、長時間待機による安全面の課題など総合的に勘案し、申請を必要としないプッシュ型で全世帯へ公平に届ける方法になると考えているところでございます。以上のことから、確実性、安全性、公平性、そして町民の負担軽減を総合して、ゆうパックによる対面配達方式のみでの準備を進めていこうと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 石山議員。

【○議員（4番 石山 和真君）】 説明ありがとうございます。商品券の使用の期限は9月末までとの説明がありました。対面方式のみとなると、再配達が発生した場合、商品券を受け取れる時期に違いが出てくると思われ。そこで2点目の質問です。全世帯が商品券の受け取りを完了する見込みの時期について伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 山下総合戦略課長。

【○総合戦略課長（山下 玲君）】 本事業につきましては、4月からゆうパックによる対面配達方式で順次発送を開始する予定としておりますけれども、対象が令和8年1月1日現在で住民登録のある全町民を世帯単位で取りまとめの上、発送をいたします。発送体制につきましては、関係機関との調整を行い、概ね発送開始から約1か月程度で全世帯への配布を完了できると見込んでおります。なお、不在等により受け取りができなかった世帯にも再配達に対応を行い、できる限り速やかに全世帯の配布完了を目指してまいります。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 石山議員。

【○議員（4番 石山 和真君）】 世帯によっては、特別な事情がある方もおられると思います。ゆうパックで受け取ることができなかった世帯に対しては、可能な限り柔軟な対応をお願いいたします。そこで、別の配布方法の可能性について伺います。隣の綾町では、同じ事業の商品券の配布方法を、独自の取組として今年1月28日から2月8日まで窓口配布を実施していました。また、国政選挙と重なる時期に実施したため、本人確認に

必要なものとして選挙の入場券が使用できたそうです。そしてこの時期、土日を含む12日間で窓口で商品券を受け取った町民は全体の8割弱にもなったそうです。この取組は、綾町だからできたといえればそれまでですが、配布にかかる郵便料金の抑制、また、話題性による町民への周知という面では効果があると思われまます。そこで、3点目の質問です。国富町での窓口受け取り実施の可能性についてお伺いします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 山下総合戦略課長。

【○総合戦略課長（山下 玲君）】 ほかの自治体の取組というところについては、それぞれの実情や実施時期、対象規模に応じた判断の下で行われているということで承知はしております。本町におきましては、窓口配布方法の検討も先ほど答弁したとおり検討いたしましたが、対象者数や事務量を勘案いたしますと、一定期間に来庁が集中することが想定され、窓口の混雑や長時間待機の発生、それから町民の皆様の負担増加に繋がる懸念もございいます。また、平日に来庁が困難な方への対応や、代理受領に伴う本人確認の徹底など、事務の繁雑化も想定され、公平性、确实性の確保という観点から課題があると思つたところでございます。こうした点を総合的に検討し、町民の皆様の来庁負担を生じさせることなく确实かつ公平にお届けできる方法として、ゆうパックによる対面配達方式を採用したいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 石山議員。

【○議員（4番 石山 和真君）】 ありがとうございます。本町の事情や観点から今回の配布方法になったということで理解したいと思ひます。4点目の質問です。今回の事業は国の重点交付金を活用した取組ということですが、商品券が使われなかった場合の交付金について、どうなるのかをお伺ひします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 山下総合戦略課長。

【○総合戦略課長（山下 玲君）】 本事業は、国の物価高騰の対策となります重点支援交付金を活用して実施するものであり、実際に執行した事業費実績の範囲内において充当できる仕組みとなっております。商品券につきましては、使用期限を9月末までとしており、期限を経過した未使用分については無効となります。期限内に使用された商品券につきましては、登録店舗が換金する実績に基づきまして精算することになりますので、結果として換金率が下がり執行残が生じた場合には、本町が実施するほかの物価高騰対応策、そういった事業の財源として充当することになります。町としましては、町民の皆様に広く活用していただけるよう周知を徹底しまして、事業効果が十分に発揮されるよう努めてまいりたいと考えております。

【○議長（穂寄 満弘君）】 石山議員。

【○議員（４番 石山 和真君）】 承知いたしました。ありがとうございます。使用された商品券のみが交付金にあてられるということで、理解しました。となるとやはり、今回の期待する効果を実現するためには、可能な限り商品券を使用してもらわなければなりません。そこで、最後の質問です。町民への周知方法、また、今回は大型店舗でも使用できるということになっていますが、現時点で分かっている大型店舗があれば、参考までに教えてください。

【○議長（穂寄 満弘君）】 山下総合戦略課長。

【○総合戦略課長（山下 玲君）】 まず、商品券の周知につきましてですけれども、町のホームページ、それから公式LINEにおいて、事業の概要の周知と取扱店舗の募集を行っております。また、広報くにとみ3月号での記事掲載のほか、配布が始まります4月までには取扱店舗等へのポスターを配布する予定としておるところです。商品券取扱店舗につきましては、募集の際、町と連携し積極的に商品券の利用を町民に普及宣伝、PRしていただくようお願いしており、合わせて1,000円単位で利用しやすい商品やセット商品の設定なども依頼をしているところです。このように、町内の消費喚起を促進するために、町及び商工会、取扱店舗等と協力して広報活動を行っていきたくと考えています。商品券につきましては、商工会のところで使えるということと今回募集します店舗ということで、いわゆる商工会に加盟してないチェーン店、こういったところからの問い合わせ、それから申し込みも既に来ている店舗もございます。そのあたりについては、商品券に入れる使える店舗のチラシ、それからホームページ、こういったところで追加の情報としては提供していきたくと思っております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 石山議員。

【○議員（４番 石山 和真君）】 ありがとうございます。今回の商品券配布事業は、多数の町民にとって公平な設計にはなっていると思いますが、受け取る方法が限定されており、視点を変えれば、何らかの事情がある一部の町民にとっては商品券が受け取れない方も発生するかもしれません。まずは、今回の計画内容で配布してもなお受け取りができなかった町民に対しては、丁寧で寄り添った対応をお願いいたします。以上で私の一般質問も終わります。ありがとうございました。

【○議長（穂寄 満弘君）】 これで石山議員の一般質問を終結します。

午後2時28分終結

【○議長（穂寄 満弘君）】 最後に、井戸川紀代子君の一般質問を許します。

【○議員（１番 井戸川 紀代子君）】 皆様こんにちは。井戸川紀代子でございます。傍聴

にお越しの皆様におかれましては、議会に関心を寄せていただきまして、心より感謝申し上げます。議員として1年を迎えます。この間、住民の皆様から多くの声を聞かせていただきました。寄せられる声は、日々の暮らしや地域の現実に根差した切実なものもあります。ご相談をいただくたびに、議員としての役割は何なのかと、自分に問いかけることもありました。同時に力のなさを感じたこともあります。そのような相談を受ける中で分からないことがたくさんありました。そんな中、役場職員の皆様には都度真摯に素早く対応していただきましたことをここでお礼申し上げたいと思います。まだ経験は浅いですが、だからこそ現場の感覚を大切に、慣例にとらわれることなく、町民目線での提案を続け町民福祉の向上に努めてまいりたいと思っております。

さて、皆様ご存知かと思いますが、今度の日曜日3月8日は国際女性デーです。女性の社会的な地位向上や平等について考え行動する世界的な日です。女性の権利や社会参加、経済的な格差解消する日となっております。私は、日頃から若い人から高齢の方まで多くの女性と話をする機会があります。まだまだジェンダーに縛られ暮らしている女性も多いというのが実感としてあります。等しく、女性ばかりでなく男性の中にもジェンダーに縛られている方もおられると思っております。ジェンダーの解消もまだまだ道半ばではございますが、これからもジェンダー解消に向かって、私も少しずつ努力していこうと思っております。そんな中、本町の8年度予算では、女性の声を集約してできました女性の声を活かし元気アップ国富を目指す8つの提言の中から予算化されている事業があることに大きな前進を感じました。少しずつの進歩は社会を変えていくと信じています。今後とも更なる前進をお願いしたいと思っております。

さて、本日は町民の方々から託された思いをもとに、2つのテーマについて質問をいたします。建設的なご答弁をお願いいたします。

まず1点目です。災害時避難所運営についてです。近年全国各地で地震や豪雨災害が相次ぎ、私達は心のどこかで不安を抱きながら生活しております。実際に避難所の在り方や備蓄品などについて、不安の声を耳にすることもあります。災害は突然発生します。発災時だけでなく、その後の避難生活において、命を守る体制が重要です。特に、高齢者、障がいのある方、乳幼児、外国人の方などいわゆる災害時要支援者の中には、細かな配慮が求められることがあり、一般の避難所での生活が困難な方もおられます。本町において、こうした方々の安全安心を確保するため、現在どのような体制整備がなされているかを伺います。災害による直接的な被害だけでなく、避難生活の長期化や持病の悪化、精神的ストレスなどによる災害関連死が大きな社会課題となっております。災害そのものを防ぐことはできませんが、備えることによって被害を最小限に抑えることは可能です。このよう

な観点から、本町の避難所における命を守る取組や備えの現状についてお尋ねいたします。

2点目です。デマンド型乗合タクシーよつば号についてです。本町のデマンドタクシーは、70歳以上で交通手段がない方、障がいのある方、学生を対象とした町民限定の公共交通サービスとして、通院や買い物、通学など日常生活を支える重要な役割を担っております。大変ありがたい、という声がある一方で、予約開始時に電話が集中しつながりにくいことや希望する時間帯に利用できない場合があるなど、利用しづらさを感じているとの声もあります。また、運転免許証を返納した高齢者が外出の機会がめっきり減ってしまい元気がなくなったようだ、という話や将来免許を返納することへの不安の声も伺っております。私自身も八代地区に住む1人として、将来への不安を感じております。移動手段に限られる高齢者や障がい者の方にとって、外出の機会を確保することは、健康や社会参加にも繋がる基盤になります。よつば号は、単なる移動手段ではなく、町民の暮らしと命を支える公共交通としての役割を担っていると認識しております。だからこそ、単にありがたい制度で終わらせるのではなく、本当に必要な方が利用できているかという観点から、制度の目的と現状の利用状況について町長にお伺いしたいと思います。以上で壇上からの質問を終わります。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 答弁を求めます。

【〇町長（日高 利夫君）】 それでは井戸川議員のご質問にお答えいたします。まず、命を守る視点からの避難所運営についてであります。令和6年の能登半島地震では、死者723名のうち災害関連死が495名と7割近くを占め、避難所生活の長期化や環境悪化による健康被害の深刻さが改めて浮き彫りとなりました。このことから、避難所における命を守る取組は大変重要なものであると考えております。まず、避難所環境の改善として、段ボールベッドやパーテーション、そしてオストメイト用品、紙おむつ、それから、乳幼児用のミルクなどの備蓄を充実させ、さらに高齢者や障がい者、乳幼児など要配慮者へ配慮しています。また、各避難所に女性職員を配置し、プライバシーの確保やきめ細かな対応のほか、保健師の避難所巡回により避難者の健康管理も現状でもしっかりと行っております。今年1月には避難所で温かい食事の提供を可能とするため、株式会社毎日屋様から災害時における炊き出し等の協力の協定を締結させていただいたところです。

次に、避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画の策定を進め、災害発生時に迅速な安否確認と避難支援ができる体制を構築してまいります。現在、要支援者163名を把握しており、今後とも福祉専門職や地域の皆様と連携しながら、個別避難計画の作成に力を入れたいと考えています。さらに、保健師による健康相談体制の確保や必要に応じ、福祉避難所として協定を結ぶ福祉施設の利用など避難生活における健康管理と生活環境の改善

に万全を期し、災害関連死ゼロを目指した避難所運営に取り組んでまいります。

次に、デマンド型乗合タクシーについてであります。

まず、本町のデマンド型乗合タクシーよつば号の目的につきましては、高齢化の進行により、買い物や通院など日常生活に必要な移動手段の確保が重要な課題と捉え、公共交通空白地域の解消と交通弱者の移動支援を目的として、予約制による効率的な運行が可能なよつば号を運行しているところであります。

次に、利用状況についてであります。登録者数は年々増加傾向にあり、令和7年12月末時点では595人の登録で80歳代を中心に高齢者の通院や買い物での利用が多い状況であります。さらに詳しく見てみますと、指定乗降場における商業施設では「乗車」で利用する方が多く、医療機関では「降車」で利用される方が多いため、病院受診と買い物を効率的に組み合わせた地域公共交通事業の趣旨に沿った活用が図られているものと考えております。今後におきましても、利用状況や町民のニーズを踏まえながら、運行体制や利便性の向上について検討を重ね、持続可能な地域公共交通の確保に努めてまいります。

以上、お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 補足答弁ありませんか。井戸川議員、続けてください。

【○議員（1番 井戸川 紀代子君）】 日高町長ご答弁ありがとうございました。それでは災害時避難について質問を続けさせていただきます。近年、全国各地で大規模災害が発生しております。災害発生時、公助は大きな支えになりますが、役場も役場の職員も被災となる可能性があり、行政機能が十分に発揮できない事態も想定されます。だからこそ、平時からの備えが重要であると考えます。本日はその具体的な取組について伺いたいと思います。

まず1番目、高齢者、障がい者、乳幼児等の災害時要支援者避難所の現状を伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 坂本総務課長。

【○総務課長（坂本 透君）】 災害時要援護者避難所の現状ということなんですけれども、町長答弁と重なるところもありますが、現在、高齢者や障がい者、乳幼児などの要配慮者に対応しました備蓄品の整備をしております。具体的には中央コミュニティセンターを中心に紙おむつや乳幼児ミルク、段ボールベッドなどを備蓄しているところです。

また、避難所には1名以上の女性職員を配置し、きめ細かな配慮や支援を行うほか、保健師が避難者に対して巡回健康相談を行いまして、生活環境の確保を図っておるところです。なお、一般の避難所では対応できないような特に配慮が必要な状況になった場合の受け入れ先としまして、町内5つの福祉施設と福祉避難所の協定を結んでいるところです。以上お答えします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 井戸川議員。

【○議員（1番 井戸川 紀代子君）】 ご答弁ありがとうございました。現在、町内の指定避難所では、高齢者や障がい者、乳幼児への配慮として、女性職員の配置、保健師による巡回健康相談、町内5か所と福祉避難所との協定も進められているとのことで、私も町民の1人として安心いたしました。しかし、障がいの特性によって必要な支援内容は大きく異なり、それぞれの対応が求められると思います。災害時にその場で考える、では間に合いません。想定して準備することこそが命を守るということに繋がります。障がいの特性に応じた受け入れ体制やより専門的な支援が可能な避難スペースの確保について、今後さらに検討を進め、一步前に進んだ検討をお願いしたいと思っております。

続きまして、2番目の質問に移ります。要配慮者登録制度及び個別避難計画の進捗状況についてです。このような制度は命を守る基盤です。現在の要配慮者登録制度及び個別避難計画の登録数、計画作成の進捗について伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 坂本総務課長。

【○総務課長（坂本 透君）】 本町では、社会福祉協議会と連携しまして要配慮者の情報登録を進めてきました。令和8年2月時点で避難行動要支援者名簿に163名を把握し、登録をいたしております。個別避難計画につきましては、令和3年の法改正により市町村の努力義務とされておりますが、本町では令和7年8月に着手いたしまして、現在13名を作成しております。計画作成には本人の同意取得や避難支援者の確保、福祉専門職との連携など、多くの時間と人手を要しますが、今後は災害警戒区域内に居住し本人の同意が得られた方を優先に、関係課や福祉専門職、民生委員や区長など地域の皆様のご協力いただきながら、計画作成を加速させていきたいというふうに考えております。以上お答えします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 井戸川議員。

【○議員（1番 井戸川 紀代子君）】 要配慮者登録制度及び個別避難計画は、まさに命を守るための重要な制度であると認識しております。たまたま今朝の新聞には、このことが記事として載っていましたが、なかなかやはりその個別計画を作るのにはハードルが高いという内容の記事となっておりまして、それを踏まえて今日質問をさせていただきました。現在、避難行動要支援者名簿に163名が登録され、個別避難計画の作成が13名とのことでした。着実に取り組んでいただいていることは、評価いたします。しかし、対象者数との比較で見ますと、まだ十分とは言えない状況ではないかと感じております。計画作成には多くの課題があることを、私も理解しております。私自身の経験からも、高齢の方の中には、もう年だからと前向きになれない方もおられ、制度の趣旨や必要性が十分に

伝わっていない場合もあるのではないかと感じております。より多くの登録者を増やすために、例えば丁寧な周知や家族を含めた説明会の開催、地域ぐるみで支援者を確保する仕組みづくりなどが考えられます。また、町内の防災士の中には、活動の場を求めている方もおられます。防災士など地域人材の活用をさらに進めて、関係課だけで抱えるのではなくて、地域の力を活かしながら進めていく体制づくりもさらに1段強化していけただけならと考えます。

次に、3番目の質問に移ります。外国人に対応した防災対策についてお伺いいたします。本町におきまして、生活を営む外国人住民は着実に増加しております。午前中の郡議員の質問の中にもこの外国人に対する質問がありましたが、町内に241人の外国人がいらっしゃるということを知り、私も驚いたところでございます。言語や文化の違いが命に直結する課題となることもありますので、防災対策は、極めて重要であると考えます。そのことから、本町における外国人に対応した防災対策の現状についてお伺いいたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 坂本総務課長。

【〇総務課長（坂本 透君）】 本町では、昨年度策定しました地域防災計画に外国人に対する防災対策の充実を明記しております。今後は、計画に従ってできるものから行っていきたいと考えております。現在、外国人向けの特別な対策は構築しておりませんが、災害時には宮崎県のホームページ外国人のための防災情報の活用を考えております。このページは、総務省消防庁や気象庁、宮崎県国際交流協会などの多言語対応サイトとリンクしており、緊急時に対応できる体制を整えております。今後、防災情報メールやホームページによる文字情報の発信エリアメールの活用など、既存の伝達手段を活用しながら外国人の方にも配慮した防災対策の充実に努めてまいります。以上お答えします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 井戸川議員。

【〇議員（1番 井戸川 紀代子君）】 外国人の方に対して、少しずつ対応が進んでいるということをお聞きいたしました。災害時の情報提供については、県のホームページ等を活用するとのご答弁がありました。ですが、その情報が実際に当事者の方々に確実に届いているのか、十分に理解されているのかについて、町として把握や検証が行われたことはあるのでしょうか。とりわけ、災害時には言語や文化的背景の違いが避難行動の遅れや判断の迷いにつながり、結果として命に直結する課題となります。情報は整備されること以上に、伝わり、行動に繋がっていることが重要であると考えます。その観点から日頃より雇用主等との連携を図り、防災に関する説明の機会を設けること、あるいは外国人住民を対象とした避難訓練を実施することなど、小さな取組から積み重ねていくことが必要ではないでしょうか。また、避難訓練の実施にあたっては、私も所属しております宮崎

県防災士ネットワーク等の外部団体と連携する方法も有効と考えます。宮崎県防災士ネットワークには、専門的知見を持つ多様な人材が所属しております。その知見を活用することは、本町の防災力向上にも繋がるものと期待しております。どうぞ今後この活用をお願いいたします。

続きまして、質問4番に移ります。災害関連死への対応について伺います。避難生活中で命を失う災害関連死が社会問題となっております。本町において、関連死を防ぐために備えがどのようにされているかを伺います。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 坂本総務課長。

【〇総務課長（坂本 透君）】 町長答弁でもありましたとおり、令和6年の能登半島地震では約7割近くが災害関連死ということで、深刻さが浮き彫りとなっているところです。本町での災害関連死防止としまして、避難所における環境整備として、段ボールベッドや紙おむつ等の備蓄の推進、それから、高齢者や障がい者などの要配慮者への個別支援体制の構築に取り組んでいるところです。また、保健師による健康相談体制の確保、それから福祉避難所の開設準備など、福祉生活における健康管理と生活環境の改善に努め、災害関連死の防止に万全を期してまいります。以上お答えします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 井戸川議員。

【〇議員（1番 井戸川 紀代子君）】 ご答弁ありがとうございました。町として、災害関連死の防止に向けた取組を進められていることは、理解いたしました。しかし、避難所は開設することではなく、どのような環境で運営されるかという質が問われます。能登半島地震では、直接死を大きく上回る災害関連死が確認されました。これは、能登半島地震だけでなく、熊本地震でも同様のことが起こっております。災害は発災直後の被害だけでなく、その後の避難環境や健康管理体制が生死を左右したと言えます。県においても、南海トラフ地震に伴う関連死者数の新たな想定が先月示されました。災害関連死は決して想定外のことではありません。備蓄の有無だけでなく、段ボールベッドは発災後何時間以内に設置できるのか、また、保健師の巡回は何時間以内に開始できるのか、要配慮者の個別支援は具体的に誰が担うのか、こうした運用レベルまで具体化されることが重要になります。災害関連死は発災直後だけでなく、その後の対応の積み重ねによって左右されます。また、災害関連死は決して避けられないものではありません。本町におきましては、災害関連死を1人も出さないという覚悟を町として共有し、その決意を具体的な体制整備として、形にさせていただくことを改めて強く求めます。

続きまして、5番目の質問に移ります。備蓄品の十分な確保について伺います。発災直後を支える備蓄は最後の砦になります。そのことから、本町の備蓄品が量、内容ともに十

分であるかを伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 坂本総務課長。

【○総務課長（坂本 透君）】 災害時用の本町の備蓄品としましては、県の備蓄基本指針に基づきまして、生理用品460枚、紙オムツ402枚、大人用紙おむつ144枚、液体ミルク24本、オストメイト関連用品各5セット程度などを備蓄しているところです。また、ワンタッチパーティションや簡易テント、段ボールベッドなども用意をしております。令和7年6月の議会では、井戸川議員から備蓄数が少ないのではないかとのご指摘もありました。令和8年度は、まず液体ミルクを増量する予算を今回要求いたしているところです。今後も予算を確保しながら、年次的に備蓄品を更新増量していく方針です。以上お答えします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 井戸川議員。

【○議員（1番 井戸川 紀代子君）】 ご答弁ありがとうございました。今回液体ミルクの増量予算を確保されたことについては、昨年の6月議会で私が要望したところですが、本当に速やかな対応に感謝申し上げます。子育て世帯にとって、安心材料になるものと受け止めております。しかし、備蓄品については、県の備蓄基本指針に基づいて準備されているとのことですが、指針に沿うことと本町に十分であることとは別問題ではないでしょうか。現在示された数量が、本町の人口規模、想定者数、要配慮者の割合、これに照らして実際に何日分をカバーできるかが大事です。また、大災害になった時は町外からの避難者の流入や物流が止まり、支援物資の非到着地区の可能性も十分に想定されます。最初の数日間を現在の備蓄量で乗り切ることができるかが問われます。備蓄は自助が基本であります。行政の備えは最後の砦です。現在の備蓄量が本町の実情に照らして十分であるのか、改めて検証されることを要望いたします。

続きまして、最後の質問になります。備蓄品の分散についての現状を伺います。備蓄品の分散につきましては、昨年6月議会において提案させていただきました。その後の取組状況についてお伺いいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 坂本総務課長。

【○総務課長（坂本 透君）】 これまで本町の備蓄品は、アリーナくにとみ1か所に集中して保管をしておりました。議員から以前よりご指摘のとおり、災害の種類や規模によっては、アリーナへのアクセスが困難になり、配分ができなくなる事態も想定されるところです。今回、深年体育館、北俣体育館、木脇体育館、川南体育館、須志田体育館に水と段ボールベッドを分散して備蓄したところであります。今後もより実効性の高い備蓄体制の構築に努めてまいります。以上お答えします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 井戸川議員。

【○議員（1番 井戸川 紀代子君）】 今回備蓄品の分散に早速着手していただいたことに感謝申し上げます。町民にとりましても、安心に繋がる大きな一歩であると受け止めております。今後は、食料品や衛生用品も含め、段階的な拡充をお願いしたいと思っております。備蓄品はすぐ取りに行ける、すぐに活用できるとなるよう着実な取組を期待いたします。以上で質問終わりますが、最後に、防災には自助、共助、公助があります。災害時に私たちは公助に頼りがちですが、大規模災害では行政そのものが被害を受け十分に機能しない可能性があります。だからこそ、共助の力が極めて重要なのです。平時から顔の見える連携体制を築くことが減災につながると考えます。発災時に避難所運営をする時、それを担うのは、区長や自主防災組織、女性消防団、防災士、そして、我々議員、各種団体、中学生や高校生、専門資格を持つ町民の皆様など本町の大きな財産になります。併せてこれは私の希望なんですけども、役場内に防災に特化した専門職員の配置についても、検討すべき時期にきているのではないかと考えております。公助は極めて重要です。私達は公助に頼ることもたくさんあります。しかし、同時にその限界も見据え、自助、共助を強化する体制づくりが町全体の防災力向上に繋がるものと考えております。以上で災害時の避難所についての質問を終わります。ありがとうございました。

続きまして、デマンド型乗合タクシーよつば号について質問いたします。町長のご答弁では、登録者数は年々増加傾向にあり、制度の趣旨に沿った活用が図られているとのことでありました。高齢者や障がいのある方の移動支援として定着しつつあるよつば号ですが、ありがたい制度であるとの声がある反面利用しづらいとの声も伺っております。こうした状況を踏まえ質問をさせていただきます。まず1番目、デマンド型乗合タクシーよつば号の利用率及び満足度の検証についてお伺いいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 山下総合戦略課長。

【○総合戦略課長（山下 玲君）】 よつば号の利用率の把握につきましては、日々の予約件数、実利用者数、登録者数、運行便数、乗合運行などの実績データの集計を委託しますタクシー会社からの報告を受けているところでございます。これらの数値を月別、年度別に比較することで、利用動向の変化や指定乗降場別などの利用傾向を把握し、効率的な運行体制の検討に活用しております。次に、満足度の検証につきましては、利用者アンケートの実施や利用時に寄せられるご意見、ご要望の聞き取りを通じて把握をしております。具体的には予約方法、運行時間帯、運転手の対応、利用者が負担する運賃水準などの項目を検証しているところです。今後におきましても、利用者の声と利用状況を踏まえた分析をしながら、継続的な検証と改善を図ってまいりたいと思っております。以上お答えいたし

ます。

【○議長（穂寄 満弘君）】 井戸川議員。

【○議員（1番 井戸川 紀代子君）】 ご答弁ありがとうございます。データを詳細に把握されている点は、制度改善に向けた大切な基礎資料になるものと考えます。また、アンケートや聞き取りを通じて、利用者の声を把握しておられることも事業を継続する上で重要な取組であると感じております。一方で、予約が取れなかった件数、電話が繋がらなかった件数、希望時間帯に利用できなかったケースなど利用に至らなかった声も含めて検証することで、潜在的な需要や制度上の課題がより明確になるのではないのでしょうか。現在の分析に加え、こうした視点も取り入れていただきながら、必要に応じて運用の見直しや改善に引き続き取り組んでいただくことを期待いたします。

続きまして、2番目の質問に移ります。制度と現在の利用実績、住民の声との乖離について伺います。制度の目的である交通弱者の移動支援という観点から、現在の利用実績や住民の声との間に乖離はないかお伺いいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 山下総合戦略課長。

【○総合戦略課長（山下 玲君）】 よつば号の事業の制度は、交通空白地域の解消と交通弱者の日常生活に対する移動手段確保を目的に前日までの事前予約制、それから乗合方式により効率的な運行を行う仕組みとして導入をしております。制度設計上は、限られた予算の中で持続可能な運行を図る観点から、利用対象者や時間帯、乗降場等に一定の条件を設けているところであります。こうしたことから、利用実態や利用者の声として、当日の急な利用がしづらい、希望する時間に予約が取りにくい、目的地をたくさん増やしてほしいといった声は、利用者から運転手への声や議員の皆様への相談として一部あると理解はしております。また、自家用車の利用できる世帯では制度の認知が十分でないなど、制度の周知と実際の利用状況との間に差が見られる部分もあるものと思っております。このような点が、制度設計と住民ニーズとの間に一定の乖離として現れているものと考えておりますけれども、町長答弁にもありましたとおり、通院と買い物など日常生活に必要な交通手段として、効率的に組み合わせてご利用いただいている側面もございます。このような一部の利用者の声は、通常タクシーとして自由に利用できる方法に近い運行形態を望まれているものかと思っておりますけれども、よつば号は条件が定められた地域公共の交通手段の1つであります。引き続き、利用者やその家族にも広報周知を行い、利便性の向上と持続可能な運行体制に努めてまいりたいと考えているところでございます。

【○議長（穂寄 満弘君）】 井戸川議員。

【○議員（1番 井戸川 紀代子君）】 ご答弁ありがとうございます。よつば号が交通空

白地域の解消あるいは、交通弱者の日常の生活の移動手段確保といった制度目的のもと、厳しい財政状況の中、その予算の中で運行されていることは理解いたします。バス路線がなくなった地域や免許を返納された方にとって大切な移動手段であること、これはありがたい制度だと思います。また、通院、買い物など上手に組み合わせて必要な交通手段として使われている方もおられることも分かりました。ただ、私は1つ心配していることがあります。制度があっても使いづらさから利用を諦めている方がいるのではないかという点です。例えば、当日急に病院へ行きたくても予約ができなかった。電話が繋がらず、時間が合わずやむを得ず家族に頼んだ、こうしたケースがあるとすれば、本来守るべき移動が守られていないこととなります。物価高が続く中、通常のタクシーを自由に利用できる方は、決して多くないと考えます。よつば号が命綱となっている方もおられます。現在のサービスからこぼれている声を丁寧に拾い上げ、制度の目的である移動手段の確保が実質的に果たされるよう、今後も検証と改善を重ねていただくよう期待いたします。

また、よつば号と分かる表示を導入されるとのことですが、この取組が制度の周知に繋がり、必要とされる方に着実に届くことを願っております。

続きまして、3番目の質問に移ります。電話によります事前予約の締め切り期限についてお伺いいたします。電話による事前予約の締め切り期限や予約方法について、利便性向上の観点から見直しの余地はないのかお伺いいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 山下総合戦略課長。

【○総合戦略課長（山下 玲君）】 よつば号におきましては、円滑な配車調整と効率的な乗合運行を行うため、原則としまして、前日までの事前予約をお願いしているところであります。これは、事業委託するタクシー会社の方で複数の予約を取りまとめ、最適な運行ルートを組み立てる必要があることから、一定の準備時間を確保する必要があります。ただし予約状況に空きがある場合には当日の利用にも可能な限り対応することとしており、乗車予定時刻の1時間前までであれば、電話予約を受ける運用としております。

しかし、この運用につきましては、あくまでも特例的な対応ということでございます。この運用を大幅に拡充しますと、タクシー会社の運転手や台数の確保、運行体制、さらにほかの予約利用者が利用できないなどの影響もあります。このことから、現在の予約制度の適切な運用に努めてまいりたいと思っておりますので、申し訳ありませんけれども、自己都合による利用の場合には、通常のタクシーとしての利用へのご理解を改めてお願いしたいと思っております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 井戸川議員。

【○議員（1番 井戸川 紀代子君）】 ご答弁ありがとうございました。委託先の会社が効

率良く配車をするために、前日予約を原則としていることは、企業としてタクシー会社は当然のことであると理解しております。しかし、日常生活では急な体調不良や予期せぬ用事など、当日に外出せざるを得ない場面もあります。現在は、原則前日までの予約ですが、空きがあれば、乗車予定時刻の1時間前まで対応可能とのこと。私が受けた相談の中では滅多にあることではないが、急な通院や買い物の際にせめて30分前まで対応してもらえば、もう少し利用しやすいという声も複数寄せられておりました。もちろん人手不足という社会課題や民間事業への影響もあり、難しい面があることもわかります。それでも、運用の中で柔軟性を持たせることについて、今後の検討を要望いたします。

それでは、最後の質問をいたします。利用者の意見を反映させる仕組みについてお伺いいたします。利用者の意見や要望をどのような仕組みで把握し、制度改善に反映させているかをお伺いいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 山下総合戦略課長。

【○総合戦略課長（山下 玲君）】 本町におきましては、よつば号をはじめとする地域公共交通の在り方について、協議検討を行う場として地域公共交通会議を設置しております。この地域公共交通会議は、道路運送法の規定に基づき設置する協議組織であり、バス、タクシーなどの交通事業者や区長会、高齢者クラブ、民生委員などの住民代表、九州運輸局や県総合交通課、警察署などの関係機関、そのほか社会福祉協議会、商工会などが構成員となっております。協議事項としましては、運賃を除く運行内容の見直しなど公共交通に関する重要事項について協議を行う場であります。利用者の意見の反映につきましては、先ほど答弁しました、様々な利用状況の把握や分析を整理した上で、本会議に報告し、交通事業者や地域住民代表の意見をいただき改善策を検討しております。直近では2月10日に開催しました地域公共交通会議において、皮膚科医院の閉院による指定乗降場の削除や森永地区の商業施設の閉店に伴い、近隣郵便局への指定乗降場の変更などを報告し、委員の皆様を確認をいただいたところであります。このように、地域公共交通として合理的な改善や変更については、この会議における協議を通じて交通事業者及び地域住民の意見を踏まえながら、より利便性が高く持続可能な公共交通網の構築に繋がる仕組みを有しております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 井戸川議員。

【○議員（1番 井戸川 紀代子君）】 ご答弁ありがとうございました。様々な意見を取り入れながらより使いやすいように改善されているということをお伺いして、安心いたしました。この地域公共交通会議ですが、本当に多様な機関や団体あるいは、組織で構成されているようですが、実際に日常的によつば号を利用されている当事者は見当たらないよう

に感じます。細かい使い勝手や不便さは、実際に利用している方でなければ、見えにくい部分もあるかと思います。これは私の意見なのですが、私はどのような会議でも多様な立場、とりわけ当事者が参画することが重要であると思っております。利用者の声が会議の中で共有されることで、より良い仕組みや改善策が生まれることが起こるかもしれません。利用者参画の在り方について、ぜひ前向きなご検討をお願いいたします。4点について質問したよつば号は、交通空白地域解消と交通弱者支援の重要な公共交通です。予約が取れなかった、電話が繋がらなかった、時間が合わなかった、こうした声にも耳を向ける必要があります。よつば号は高齢者や交通機関にとって社会と繋がる命綱です。今は利用していない私達のような世代にとっても、将来必ず必要となる公共交通です。私達利用者側がルールを守ることは、とても大切なことだと思います。その上で、行政には利用者の声を受け止め改善を積み重ねる姿勢が求められるかと思います。それは、今日の私のもう1つのテーマであります防災にも通じる視点であると考えます。財政面や人的な課題もあると思いますが、様々な知恵と工夫で一步でも前進していただくことをここに改めて要望いたします。また、町長におかれましては、住民の安心安全を守る立場から引き続き取り組んでいただくことをお願いし、今日の私の質問を終わります。ありがとうございました。

【○議長（穂寄 満弘君）】 これで井戸川紀代子君の一般質問を終結します。

【○議長（穂寄 満弘君）】 以上をもって本日の日程は全て終了しました。よって、本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。

午後3時17分散会
